

平成20年9月期 決算短信

平成20年11月11日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社 TKC

コード番号 9746 URL <http://www.tkc.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 飯塚 真玄

問合せ先責任者 (役職名) 取締役常務執行役員 経営管理本部長 (氏名) 岩田 仁 TEL 03-3235-5511

定時株主総会開催予定日 平成20年12月19日 配当支払開始予定日 平成20年12月22日

有価証券報告書提出予定日 平成20年12月24日

(百万円未満切捨て)

1. 20年9月期の連結業績(平成19年10月1日～平成20年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月期	54,703	1.0	6,975	9.4	7,179	9.8	3,596	5.2
19年9月期	54,157	0.5	6,376	6.2	6,541	7.3	3,418	2.9

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
20年9月期	125.53	—	7.3	10.6	12.8
19年9月期	114.31	—	6.9	9.7	11.8

(参考) 持分法投資損益 20年9月期 23百万円 19年9月期 △3百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年9月期	66,556	49,482	72.4	1,773.68
19年9月期	69,099	51,608	73.0	1,686.68

(参考) 自己資本 20年9月期 48,205百万円 19年9月期 50,431百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年9月期	6,226	△6,438	△5,105	21,486
19年9月期	5,495	△4,599	△1,314	26,803

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額(年間)	配当性向(連結)	純資産配当率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
19年9月期	—	20.00	—	20.00	40.00	1,196	35.0	2.4
20年9月期	—	20.00	—	24.00	44.00	1,234	35.1	2.5
21年9月期(予想)	—	20.00	—	20.00	40.00	—	—	—

(注) 20年9月期期末配当の内訳 連続30期増収増益記念配当 4円00銭

3. 21年9月期の連結業績予想(平成20年10月1日～平成21年9月30日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期連結累計期間	26,340	△2.2	3,190	△23.4	3,260	△23.3	1,680	△23.4	60.22
通期	54,750	0.1	6,982	0.1	7,180	0.0	3,600	0.1	129.04

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
 新規 ー社 (社名) 除外 ー社 (社名)
- (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)
 ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
 ② ①以外の変更 無
- (3) 発行済株式数(普通株式)
 ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 20年9月期 27,916,833株 19年9月期 29,916,833株
 ② 期末自己株式数 20年9月期 18,575株 19年9月期 16,686株
 (注)1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、55ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 20年9月期の個別業績(平成19年10月1日～平成20年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月期	50,634	0.4	6,473	6.6	6,672	6.8	3,426	3.5
19年9月期	50,423	0.3	6,070	3.1	6,250	3.6	3,311	0.2

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
20年9月期	119.58	—
19年9月期	110.73	—

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
20年9月期	61,061		46,531	76.2			1,667.78	
19年9月期	63,926		48,921	76.5			1,636.07	

(参考) 自己資本 20年9月期 46,531百万円 19年9月期 48,921百万円

2. 21年9月期の個別業績予想(平成20年10月1日～平成21年9月30日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期累計期間	24,300	△2.7	3,050	△22.7	3,120	△22.4	1,640	△22.0	58.78
通期	50,700	0.1	6,480	0.1	6,680	0.1	3,430	0.1	122.94

定性的情報・財務諸表等

・経営成績

当連結会計期間において、売上高は54,703百万円(前連結会計期間比1.0%増)、営業利益は6,975百万円(前連結会計期間比9.4%増)、経常利益は7,179百万円(前連結会計期間比9.8%増)、当期純利益は3,596百万円(前連結会計期間比5.2%増)の業績となりました。

当連結会計期間の事業部門別の概況は、次のとおりであります。

1. 会計事務所事業部門における事業の概況

(1) はじめに

株式会社TKCは、昭和41年10月22日、創業者である故飯塚毅博士により、会社定款に次の2つの事業目的(第2条)を掲げて設立されました。

1) 会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営。

2) 地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営。

その後、業容の拡大に伴い、定款上の事業目的は追加されましたが、顧客を会計事務所と地方公共団体に限るという基本方針は、43年後の今日まで変わっておりません。ただし、唯一の例外があり、当社が昭和58年から開始した法律情報データベースに関連する事業については、公共的なサービスであるため、顧客を限定してはおりません。

ところで、わが国の職業会計人制度には税理士と公認会計士の2つの国家資格があります。当社が顧客とする会計事務所は、税理士事務所又は税理士法人、あるいは税理士業務を受託する公認会計士の事務所です。また、以下の説明において、当社の顧客である税理士又は公認会計士を「TKC会員」、TKC会員の会計事務所を「TKC会員事務所」、TKC会員の顧客である企業を「関与先企業」、TKC会員が加盟する全国組織を「TKC全国会」、全国で20ある地域組織を「TKC地域会」と表記しています。

TKC全国会は昭和46年8月17日に設立され、次の事業目的を掲げて活動しています。

1. 租税正義の実現
2. 税理士業務の完璧な履行
3. TKC会計事務所の経営基盤の強化
4. TKCコンピュータ会計システムの徹底活用
5. 会員相互の啓発、互助及び親睦

詳しくはTKC全国会発行の『TKC全国会のすべて』をご覧ください。

(2) 会計事務所の経営課題

わが国の会計事務所の経営課題は、税制、国の政策、会計制度の変化、並びに会計事務所の主要な顧客である中小企業の経営動向などに大きく影響されています。

国税と地方税の電子申告への取り組み

いま国の政策として最も注目すべきことは、国税庁殿がその総力を挙げて推進している国税の電子申告体制の構築です。会計事務所はその要請に応えていかなければなりません。

すでに国税庁殿においては、国税手続のうち42種類(約3,500万件)を対象として、平成22年度までにその50%以上を電子化するという目標を設定していました。しかし、平成20年9月に、内閣府殿のIT戦略本部から「オンライン利用拡大行動計画」が公表され、その目標が前倒しされたことが判明しました。国税に関しては15の「重点手続」について、平成25年末までの目標が65%と設定されました。また、企業や土業の利用が多く早期に効果が現れやすいとされる法人税や消費税などの11の「先行手続」については、平成23年末までに70%ときわめて高い目標が設定されました。

これはきわめて野心的な目標です。会計事務所からの全面的な協力が得られない限り、達成は困難であると思われます。例えば法人税であれば、税務署への申告書の総提出件数は年間約270万件ですが、その86.8%(平成19年度)は納税者の代理人として税理士が関与しています。従って、すべての税理士事務所がすべての法人関与先について電子申告体制を整備する方向に進めば、その達成は可能でしょう。しかし、TKC会員以外の会計事務所においては、電子申告への取り組みはまだ不十分です。

国税と同様に地方税の電子申告についても、総務省殿(社団法人地方税電子化協議会殿)の指導の下で積極的な推進策が展開されています。平成20年9月現在では、全国で47都道府県と18市1町(15政令指定都市と神奈川県相模原市、秋田県秋田市、和歌山県田辺市、埼玉県三芳町)が電子申告の受付を開始しています。なお、秋田市、田辺市、及び三芳町については、後述するように、当社が開発したLGWAN-ASP方式によるものとなっています。

税理士法第33条の2に基づく書面添付制度の推進

国税庁殿においては、国税の電子申告に加えて、平成13年5月に改正された税理士法に基づいて、税理士法第33条の2が規定する新しい「書面添付制度」を積極的に推進しています。私どもはその目的について、税理士が税務申告書を作成する過程において、租税法規に従い、「独立した公正な立場」(税理士法第1条)において高度の注意義務を果たしたこと(同第45条)、さらに誠実義務と忠実義務(説明責任)を尽くしたことを明らかにすることにあると理解しています。その背景として、税理士にはその業務について無償独占権が与えられており(同第52条)、この権利の付与は、税理士には公共的使命が課せられていることに基づいています。税理士が書面添付制度に取り組むことは、真正な決算書を作成し適正な税務申告書を提出することを担保することであり、税務の専門家として、法人4%、個人1%とされている税務調査の実調率を補完することが期待されています。

当社の顧客が組織するTKC全国会においては、以上のような認識に立って、電子申告と書面添付の実践をTKC会員が率先して取り組むべき最重要課題としています。

中小企業に対する黒字決算の支援と適正申告の実現

わが国の中小企業の経営動向については、国税庁殿の法人統計等から分析してみると、次のような劇的な事実が分かります。

- 1)昭和27年～昭和49年頃：黒字申告法人割合が約70%の時代
- 2)昭和50年～平成4年頃：黒字申告法人割合が約50%の時代
- 3)平成5年以降：黒字申告法人割合が約30%の時代

戦後の約30年間、法人の約7割が黒字(利益企業)でしたが、その後約5割となり、90年代に入って逆転し、いまや法人の約7割が赤字(欠損企業)となっています。このよう

な企業の業績悪化は、国と地方の財政悪化の原因となると共に、公共投資の削減、金融機関の選別融資、規制緩和による競争の激化、少子高齢化、後継者難、地域経済の疲弊などと重なって加速されつつあり、さらに地域間格差も拡がりつつあります。

また、昨今の情勢を見れば、米国発の金融不安が世界経済の同時不況を招き、わが国においては黒字申告法人割合が20%を切るのではないかと懸念されております。

このような中小企業の経営動向が、会計事務所に対するニーズを大きく変化させてきました。昭和40年代までの黒字7割の時代、すなわち右肩上がりの時代においては「節税対策」がニーズの中心であり、そのためには青色申告制度の下で、記帳代行と決算申告代行を行うことが役立ちました。しかし、平成に入って赤字7割の時代となると、関与先企業に対する会計事務所の最大の貢献策は「黒字決算の支援と適正申告の実現」となってきました。赤字が2年以上続くと、担保がない限り、金融機関から融資が受けられなくなったからです。黒字決算は企業の生命線となりました。その黒字決算は、会計事務所として関与先経営者を「支援」することによって達成し、適正申告は納税者の代理人として自らの責任において「実現」と言うことです。この2つが達成されないと、関与先企業の安定的な存続が困難となります。これを打開するには、過去向きの会計記帳だけでは不可能です。こうして中小企業においても、経営者自身が自社の生き残りをかけた経営戦略を真剣に模索する時代となりました。そのような経営者の切実なニーズに応えられないと、会計事務所も存続できないことになりました。

会計事務所主導による関与先企業の自計化の推進

これからの会計事務所は、関与先企業の計数管理を徹底して、毎期黒字決算を実現し、同時に適正申告を行うことにより、その永続的な繁栄に貢献することが期待されています。関与先経営者から会計・税務・経営に関するホームドクターとして厚い信頼を得ると共に、IT を積極的に活用してより優れた経営戦略の策定を支援し、これを実現する業績管理体制の構築と運用を支援すること。さらには、社外の公的機関並びに金融機関等に対して、関与先企業の財務報告の信頼性を高めることが最重要課題となってきています。

そのためには、関与先企業において会計記帳のみならず、戦略策定と業績管理に役立ち、さらには会計事務所とのコミュニケーションを強化する情報システムを整備することが不可欠です。現在、このようなニーズの変化に対応できる会計事務所とそうでない会計事務所の格差が拡大しつつあり、優勝劣敗の傾向が顕著となってきています。

中小企業の円滑な経営承継支援

日本の企業数の9割以上、雇用の7割以上を占める中小企業は、昭和61年の532万7,000社をピークとして平成18年には419万8,000社にまで落ち込むなど、企業数の減少に歯止めがかからない状態です。また『中小企業白書2006』によると年間の廃業社数は約29万社に及び、この廃業者数のうち約7万社は「後継者がいない」ことを理由とする廃業であると推定されています。中小企業庁殿ではその対策として「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」を本年10月から施行するなど、いま経営承継対策は国の最重要政策となってきています。また、これに関連して、新しい事業承継税制（相続税納税猶予制度等）及び制度融資の整備も予定されることから、会計事務所にとって関与先企業に対する経営承継支援の活動は、黒字決算の支援と関連して、最も重要かつタイムリーな経営課題となってきています。

『中小企業の会計に関する指針』への対応

国際会計基準（IAS）の過重負担を回避するために、中小企業庁殿では平成14年6月に『中小企業の会計に関する報告書』を公表しています。この報告書が、平成17年8月に公表された『中小企業の会計に関する指針』の制定へとつながりました。

本指針は、立法当局である法務省殿の見解においても、会社法第431条が定める「一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行」の一つであるとされており、かつ本指針においては「会計参与が拠るべき指針」とされており、また本指針は、多くの金融機関から中小企業が計算書類を作成する際に拠るべき規範として注目されており、与信条件あるいは金利優遇条件として機能し始めています。

中堅・大企業に対する税務サービスの提供

平成15年5月には、米国におけるSOX法の成立（2002年）と国内における上場企業の会計不祥事の連続発生を受けて、わが国の公認会計士法が改正され、その独立性が強化されました。これにより公認会計士及び監査法人は被監査会社に対して非監査業務を提供することが原則として禁止されました。この非監査業務には、税務サービスや各種のコンサルティング・サービスが該当するため、この分野の業務から公認会計士及び監査法人は排除されることになりました。その結果として、上場会社を中心に、中堅・大企業が導入する連結納税あるいは法人税の単体申告等の分野で税理士の活躍の場が広がってきています。なお、連結納税制度は、大企業のみならず地場の中小・中堅企業においても採用するケースが増えており、税理士の的確な対応が求められています。

公益法人等における制度改革への対応

国と地方の財政破綻を回避するため、総務省殿及び厚生労働省殿の指導の下で、公益法人、医療法人、社会福祉法人等に対する本格的な制度改革が進められています。特に、民法制定以来100年にわたり制度の見直しが行われてこなかった公益法人（財団法人・社団法人）については、平成18年6月2日に「公益性」と「非営利性」の視点から抜本的に見直された「公益法人制度改革関連三法」が公布され、この新しい法制の下で新公益法人制度への移行（平成20年12月1日施行）に向けた準備が進められています。また、新公益法人制度施行に先行して、企業会計と同様な公益法人のディスクロージャー（情報開示）を目的とした「新公益法人会計基準」が平成18年4月1日から施行されており、新会計基準への移行は「平成18年4月1日以後開始する事業年度からできるだけ速やかに実施するものとする」（平成16年10月 総務省）とされています。平成20年4月11日には公益認定等委員会より「公益認定等ガイドライン」及び「平成20年公益法人会計基準」が公表され、本年12月1日より移行認定・認可申請の受付が始まります。このため、いま多くの公益法人から会計と税務に関する支援が強く求められています。

TKC会員の関与先企業の業績の推移

TKC全国会では、昭和50年から『TKC経営指標』を発行しています。平成20年版（平成20年5月発行）では、TKC会員の関与先企業のうち、平成18年と平成19年の決算書の2期完全比較が可能な22万7,184法人について財務分析を行っています。

これによると、22万7,184法人の平成19年における売上高の総額は、49兆4,941億円（前年比102.0%）と、前年（48兆5,368億円 前年比102.3%）に引き続き増収となりました。しかし、経常利益は平成18年（9,006億円）と平成19年（9,005億円）で1億円

の減。従って売上高経常利益率は1.86%から1.82%へと悪化しています。これを黒字企業割合で見ると、全業種で下降傾向にあり、前年の49.9%から1.5ポイント下落して48.4%。平成16年の51.4%をピークに3年連続で前年を下回る結果となりました。

(3) 会計事務所事業部門の戦略目標

当社では、以上のような現状認識の下で、会社定款に定める事業目的(第2条第1項:「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」)に基づいて、会計事務所事業部門の戦略目標を次のように設定しています。

TKC会員の関与先企業拡大支援

これまでに多くの金融機関から「融資審査で、TKCマークがついている決算書を見ると安心する。TKCシステムでは過去の会計データの改ざん(訂正・追加・削除)が不可能であること。さらに決算書に添付される『データ処理実績証明書』により、いつ月次決算が実施されたのか客観的に分かるため信頼性が高い」との評価をいただいています。

このことは、TKC全国会がその事業目的の第1に「租税正義の実現」を掲げ、長年にわたって税理士の社会的使命の完遂に向かって努力を継続してきた成果であり、同時に、TKC全国会の指導の下に開発されてきたTKC財務会計システムの開発思想の正しさを証明するものと考えております。当社では、そのような金融機関から高い評価を得ているTKC会員に対する支援が、わが国の中小企業の再生と発展につながるとの認識から、その指導を受ける中小企業を拡大するため、「TKC会員の関与先企業拡大支援」を第1の戦略目標として各種の活動を展開しています。

TKC全国会の重点活動への積極的な支援

TKC全国会では、新たに平成20年から平成21年の統一行動テーマを、企業の健全なる発展を支援し、TKC会計人の使命と責任を果たそう!

- 黒字決算の支援と適正申告の実現 -

と設定しました。その下で、次の5つの重点活動を掲げ、その達成に向けた活動を実施しています。この方針は、平成11年から平成17年までの7年間をかけて実施した「成功の鍵(KFS)作戦21」とそれに続く2年間の重点活動の成果、さらに最近の中小企業を取り巻く環境の変化を捉え、関与先である中小企業の永続的繁栄に貢献することによりTKC会員がその社会的使命を完遂することを目指しております。

- 1) 企業の黒字決算実現の支援
- 2) 巡回監査の完全実施と書面添付の推進
- 3) 電子申告・納税のさらなる普及推進
- 4) 会員1万名超体制の達成
- 5) 会員事務所の業務品質の向上

これらの活動に加えて、TKC全国会では、現在、国の最重要施策となった中小企業の経営承継支援の動きを捉え、経営承継支援プロジェクトを本年6月に発足して「中小企業の経営承継円滑化支援大作戦」を展開しています。

これらのTKC全国会が実施する中小企業への支援活動は、“経営者の親身な相談相手”たらんとするTKC会員にとって重要な課題であり、また、それぞれの地域社会において中小企業の健全な発展を支援することは、地域格差是正のためにも大変重要な意義を持つ

ものと認識しております。

電子申告の徹底推進

TKC 全国会では、「わが国の電子申告普及の先頭に立ち、税理士業界の電子申告に対する気運を高め、目標達成の一翼を担う。」との考えから、国税と地方税の電子申告の実践に取り組んでいます。平成19年度においては、その戦略目標を「6,000件超のTKC会員事務所で120万件超を実践すること」とし、全国規模で推進活動を展開してきました。その結果、全国で6,277件のTKC会員事務所において、国税で170万2,633件、地方税で29万7,795件の電子申告を実践していただくことができました。その実績の効果は絶大で、例えば「法人税の電子申告」についてみれば、TKC会員による電子申告件数は30万6,720件で、国税庁殿の年度実績51万626件の60.1%を占めました。また、地方税については社団法人地方税電子化協議会殿が発表した総件数42万4,346件の70.2%を占めています。

TKC 全国会では、平成20年度の目標として「全国で7,000件のTKC会員事務所で200万件以上を実践すること」を掲げ、全国的な規模で新たな取り組みを開始しています。

当社では、TKC会員による圧倒的な電子申告の実践を支援することが、当社の競争優位を強化するものとして、最適な業務プロセスを実現するシステムの提供と事務所訪問支援に力を入れたサポートにより支援して参ります。

中堅・大企業市場の開拓

国際財務報告基準に基づく連結会計制度や連結納税制度の導入、内部統制制度、電子申告、四半期報告書の作成義務化等に関する法令等の改定は、上場会社だけでなく、多くの中堅・大企業に対しても大きな影響をもたらしています。このような変化を捉え、当社では「連結会計システム(eCA-DRIVER)」「税効果会計システム(eTaxEffect)」「連結納税システム(eConsoliTax)」「法人電子申告システム(ASP1000R)」を開発提供してきました。また、これらの中堅・大企業向けに「税務の法令遵守」(タックス・コンプライアンス)と「電子申告」をキーワードとして、平成19年9月から平成20年9月まで、TKC全国会とTKCシステムの知名度向上を目的とするテレビCMも放映しています。これらの諸活動の究極の狙いは、わが国の中堅・大企業の多くをTKC会員の関与先企業とし、もって会計事務所の職域防衛と運命打開に貢献しようというものです。

「新公益法人会計基準」の普及促進

TKC 全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所などを対象に、それぞれの分野の会計と税務に精通したTKC会員による研究会を組織し、全国的規模でセミナーを開催して、その健全経営のための支援活動を展開しております。

このうち公益法人については、平成20年12月1日から、いわゆる公益法人改革三法に基づく新公益法人制度に移行することになります。この制度の下ですべての公益法人は、内閣府等が設置する第三者機関による「公益性」の認定により、収益事業の所得を「みなし寄付金」とすることで全面的に非課税となる公益社団法人又は公益財団法人、あるいは収益事業のみ課税される一般社団法人又は一般財団法人とに区分されることになります。そこで公益性が認定されない公益法人は営利法人とされ、全面所得課税となることが見込まれています。そのため多くの公益法人が公益性の認定を受けるための体制づくりに着手しています。その体制づくりの一環として「新公益法人会計基準」への移行も欠かせません。これらの動向を踏まえ、「TKC全国会公益法人経営特別研究会」では、TKC会員によ

る新会計基準への移行と適正な税務申告のための支援活動を開始しています。

当社では、TKC 全国会の指導の下で、公益法人等が新公益法人会計基準へ早期に移行できるよう、本基準に完全準拠した「公益法人会計データベース」(中小規模公益法人向け)「FX4 公益法人版」(大規模公益法人向け)を開発提供しています。当社では、これらのシステムの提供を通して、TKC 会員の関与先企業拡大に貢献して参ります。

TKC 会員1万名超体制の構築

TKC 全国会では、会員1万名超体制の構築を目標として「TKC 会員500名増強作戦」を実施しています。当社は、その活動を主管するTKC 全国会ニューメンバーズ・サービス委員会と連携して新規会員の増強活動を積極的に推進しております。

特に、電子申告において先行優位に立つTKC 全国会の存在とTKC 電子申告システムの優位性、またTKC 全国会が推進している「中小企業の経営承継円滑化大作戦」は、TKC に未加入の税理士からも注目されており、会員増強に好影響を与えています。

平成20年9月末現在で、TKC 会員数は9,734名(事務所数8,400件)となり、会員1万名超の達成が目前です。

(4) 当期における会計事務所支援業務の概況

「TKC 電子申告システム(e-TAXシリーズ)」の提供

当社では、TKC 会員事務所に最も快適な業務プロセスで電子申告を実施していただくために、法人用「電子申告システム(e-TAX1000)」と個人用「電子申告システム(e-TAX2000)」を提供しています。当システムは6,277事務所では170万件を超える国税の電子申告、及び29万件を超える地方税の電子申告に利用されており、平成19年度の法人税の電子申告件数51万626件(国税庁殿発表)のうち、30万6,720件と全体の60%超を占めるなどの実績を残しています。

TKC 全国会においては、TKC 会員が作成する法人税申告書数(年間約47万社)の60%超が電子申告となっており、e-TAX1000と「一気通貫」でデータ連携するFX2の利用件数や財務の処理数、「TKC 法人決算申告システム(TPS1000)」などの処理数の拡大につながっています。

中堅・大企業市場の開拓

1) 「連結会計システム(eCA-DRIVER)」の推進

当社では、平成17年4月から「連結会計システム(eCA-DRIVER)」を提供しています。

上場会社においては、平成18年6月7日に成立した「金融商品取引法」により、平成20年4月1日以降開始する事業年度から、内部統制報告書及び四半期報告書の作成が義務づけられました。さらにXBRLによる財務諸表部分の提出が義務づけられ、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)」が改訂されています。当社ではこれらの環境変化に対応したeCA-DRIVERを迅速に提供し、約320企業グループ、約3,150社(当期末現在)において採用されています。

2) 「連結納税システム(eConsoliTax)」の推進

当社では、TKC 会員と協同して中堅・大企業市場を開拓するため、TKC 全国会システム委員会の指導の下に、わが国で最初の「連結納税システム(eConsoliTax)」を開発し、平成15年6月から提供開始しています。その後、毎年の税制改正の対応とIT全般統制へ

の対応を実施し、当システムは日本を代表する上場企業等約 330 企業グループ、約 3,900 社(当期末現在)において採用され、TKC 会員の関与先開拓に貢献しております。

3)「税効果会計システム(eTaxEffect)」の推進

連結納税制度を導入する企業グループにおいては、税効果会計の計算はきわめて複雑なものとなっています。当社では、これに適正に対応していただくため、「連結納税システム(eConsoliTax)」のオプションシステムとして「税効果会計システム(eTaxEffect)」を開発しており、多くの連結納税企業グループにおいて採用されています。

4)「法人電子申告システム(ASP1000R)」の推進

平成 19 年 1 月からは、法人税を単体で申告する上場会社及び中堅・大企業向けに「法人電子申告システム(ASP1000R)」の提供を開始しました。この ASP1000R は、現在、約 260 企業グループ約 300 社でご利用いただいています。本年 3 月には ASP1000R のサブシステムとして、企業の計算書類と添付書類を、XBRL、XML に変換し電子申告を可能とする「計算書類 XBRL 変換システム(ASP1000X)」の提供を開始しました。

資本金 5 億円以上の中堅・大企業においては、電子申告の普及が 3.5%程度(国税庁発表)と遅れています。しかし、本年 6 月から 7 月にかけて中堅・大企業を対象に開催した「TKC 電子申告実践企業発表セミナー」には 500 社を超える税務部門の担当者が参加されるなど、中堅・大企業においても電子申告への関心が高まってきています。さらに、本年から来年にかけて地方税の電子申告の受付を開始する市町村が急増することが予測されており、当社ではこれらの状況から、多数の市町村に地方税申告書を提出している大企業に対して ASP1000R を促進するビジネスチャンスと捉えて促進活動を強化しております。

5)「統合型会計情報システム(FX4)」の推進

当社では、財務会計及び税務申告の処理を自社内において自己完結することが求められる上場企業や上場志向企業のニーズに応えて、会計法令及び税法に完全準拠した「統合型会計情報システム(FX4)」を提供しており、当期末現在で 1,300 社を超える中堅・大企業に導入されております。

特に、金融商品取引法の施行に伴って財務報告に係る内部統制が強化され、さらに四半期報告制度が導入されたことにより、中堅・大企業においては自社内の財務会計システムの抜本的な見直しや、連結企業グループ内における財務会計システムの標準化が加速しております。FX4 は、そのような内部統制対応の機能も搭載し、かつ電子申告システムとの連動機能を強化したことにより、以前にも増して高い評価を得ております。

「TKC 戦略経営者ローン」を採用する金融機関の拡大

平成 12 年 10 月に東京三菱銀行殿(現、三菱東京 UFJ 銀行殿)と共同開発した「TKC 戦略経営者ローン」は、中小企業向け無担保ローンの先駆けとして全国の金融機関から高い関心を集め、今日では全国 50 の金融機関及び商工組合中央金庫殿において採用されています。また、このほかにも全国で 20 の TKC 地域会又はその支部との業務提携の下で、インターネットを用いずに、決算書及び「データ処理実績証明書」等に基づいて融資審査を行う「TKC 経営者ローン」を採用する金融機関も 78 機関と年々拡大してきています。

クリニック開業支援の活動

「TKC 全国会医業・会計システム研究会」では、開業を予定される医師の方々を対象に「TKC クリニック開業セミナー」を全国各地で開催しています。当セミナーでは、開

業に関する個別相談及び開業後の経営相談を行うほか、三菱東京UFJ銀行殿の一般診療所(歯科診療所を除く)向けの開業支援金融商品である「TKCクリニック開業ローン&リース」を紹介するなど、クリニック開業支援を積極的に推進しています。

「TKC経営革新セミナー2008」の開催

TKC全国会では、わが国の経済発展の源泉である中小企業の黒字決算と適正申告の実現を支援するため、「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画承認企業5,000件の目標達成を目指すとともに、関与先企業の創業と経営革新を支援する人材の育成を目的として平成15年に「創業・経営革新アドバイザー制度」を立ち上げ、1万名を目標としてアドバイザーの育成を行っています。その活動の一環として平成19年10月と11月には、「TKC経営革新セミナー2007」が全国で1,296回開催され、関与先企業の経営者を中心に全国で約2万5,000名が参加されました。当セミナーは、平成15年からの5年間で延べ7,500回開催され、12万5,000名を超える方が参加し、企業経営者にとって「自社の経営を再点検するよい機会」と高い評価を受けています。

またTKC全国会では、本年6月から「中小企業の経営承継円滑化大作戦」を開始されています。その具体的な活動として本年10月から12月にかけて「TKC経営革新セミナー 貴社の永続的繁栄のための経営承継サクセスプラン2008」を開催する予定となっています。当社では、当セミナーの開催支援を通して、TKC会員事務所の関与先拡大につながるよう支援して参ります。

「LEX/DBインターネット」市場の拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる判例等を収録しており、平成20年9月末日現在で、その収録文献数は59万8,000件を突破いたしました。

当社では、この「LEX/DBインターネット」を中核的なコンテンツとして、「最高裁判所判例集」等の公的判例集の原本PDFや、各大学の法学部が発行する学術論文を相互に検索可能にした「法学紀要データベース」、また有力な法律出版社のコンテンツを収録した「ロー・ライブラリー」を開発し、全国の法科大学院、大学の法学部及び法学研究科などのアカデミック市場に提供しております。また平成19年11月から、弁護士などの法律実務家を対象として、日本経済新聞デジタルメディア殿の記事検索データベースである「日経ダイレクトサーチ」を標準サービスに組み込んだ「TKCロー・ライブラリー」とホームページサービス「MyLawyer」の提供を開始しました。

以上に加えて、平成16年からは法科大学院の教育研究を支援する「法科大学院教育研究支援システム」、平成18年4月からは法科大学院修了生の新司法試験に向けての学習を支援する「法科大学院修了生サポートシステム」及び「法曹への扉」、並びに新司法試験合格者向け「TKCローライブラリー(司法修習生版)」の提供を開始するなど、新しい法曹養成制度に対応した法律情報サービスの提供を開始しております。

これらのインターネット・サービスは、すでに法科大学院74校のうち73校で利用され、現在の利用者数は教員・学生・修了生を含めて約2万2,900名に達しています。

システムユーザのセキュリティ環境の強化

TKC会員事務所及び顧問先企業向けシステムのセキュリティ環境をさらに強化す

るため、Windows との親和性が高く、既存システムとの統合が容易なマイクロソフト株式会社殿の企業向け次世代アンチウイルス対策ソフトウェア製品、Microsoft® Forefront™ Client Security(フォアフロント・クライアント・セキュリティ)を採用し、本年8月からセキュリティ基盤を刷新しました。そのライセンス数は約20万ライセンスとなり、当社は世界最大規模のマイクロソフト社ユーザとなっております。

2. 地方公共団体事業部門における事業の概況

(1) 地方公共団体における情報化の現状

いま市町村等の地方公共団体においては、少子高齢化の進展、さらに深刻化する財政問題、電子自治体・電子行政への取り組みなど多くの課題に直面しています。

当社は、このような課題に取り組む市町村を、行政情報システムを開発・提供する立場から支援することを目指して事業戦略を展開して参りました。当社では、その重要課題を以下のとおり定義して商品・市場戦略を構築しています。

「地方税電子申告」の推進

全国の市町村では、平成13年1月に発表された「e-Japan 戦略」及びその後策定された各種の指針・計画に沿って、電子自治体の構築に向けた取り組みが進められてきました。

平成17年から開始された地方税の電子申告に関しては、自庁単独処理に必要とされる高額な情報化投資と費用対効果の問題が阻害要因となり、電子申告サービスを実施する団体は平成20年9月末現在で47都道府県と18市(15政令指定都市・3市)1町に止まっている状況にあります。

こうした中、平成20年度の地方税法改正により、平成21年10月から「個人住民税の公的年金からの特別徴収制度」が導入されることとなりました。これに伴い全国の市町村においては、平成21年1月から社会保険庁等の年金保険者との間で、年金受給者情報と課税情報に関するデータの受け渡しを行うこととなり、このデータ交換は原則として社団法人地方税電子化協議会殿が運用する地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用して行われることとなりました。このため、全国の市町村では、eLTAXの利用開始に向けた業者選定等の準備を急ぐとともに、基幹税務システムの大幅改修など、急ピッチで新制度への対応を進めているところです。

「後期高齢者医療制度」新設への対応

「健康保険法の一部を改正する法律」(平成18年6月公布)に伴い、平成20年4月1日より、これまでの老人保健制度に替えて、75歳以上の国民全員が加入する「後期高齢者医療制度(長寿医療制度)」が施行されました。

このため全国の市町村では、新たに当該事務システムを調達するとともに、これに関連する住民基本台帳システムや国民健康保険システム、介護保険システム等の改修が必要となりました。

「地方公会計制度改革」と「財政健全化法」への対応

夕張市問題を契機として財政再建団体制度が50年ぶりに見直され、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が公布されました。

同法では、財政状況を判断するため4種類の「健全化判断比率(実質赤字比率、連結実

質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)」が設定され、健全化判断比率のうちのいずれかが一定基準（早期健全化基準）を超えた場合には、外部監査のほか財政健全化計画の策定が義務化されるなど、今後、市町村は厳しい対応を迫られることとなりました。

また、「現金主義・単式簿記」方式の従来の公会計制度を改め、「発生主義・複式簿記」による企業会計的手法を取り入れた新たな公会計制度の整備が進められています。これに伴い市町村では、資産の有効活用を図るとともに、4つの財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）の作成が義務づけられることとなりました。これらの新しい公会計制度に対応して、市町村では従来の財務会計システムの全面的更新を迫られています。

市町村合併の動向

平成15年から17年をピークとした“平成の大合併”の進展により、平成11年3月末に3,232あった市町村数は平成18年4月には1,820にまで減少しました。

その後においても「市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）」（平成17年4月施行）に基づく合併は継続して進められており、平成20年9月末現在で1,787市町村となりました。また、合併新法の期限（平成22年3月末）に向け、市町村合併は今後さらに進む見込みで、平成21年3月30日には1,779市町村になると予想されています。

（2）地方公共団体事業部門の戦略目標

以上のような現状認識の下で、当社では会社定款に定める事業の目的（第2条第2項「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づいて、地方公共団体事業部門の戦略目標を次のように設定しています。

中規模団体までを対象とする情報システムの提供

当社では、人口50万人程度までの中小規模団体のニーズに焦点を当て、「適法・正確・迅速」と「安全」をモットーに最新のICTを活用した行政情報システムを開発・提供して参りました。

当社の提供する行政情報システムは、庁内ネットワーク環境で住民窓口サービスを担うTASK.NETシステムと、当社の統合情報センターで行う当初課税業務などの大量一括アウトソーシング・サービスの組み合わせによる「分散処理方式」を最大の特徴としています。この分散処理方式は、当社独自のソフトウェアレンタル方式と併せて、市町村の情報システムに係るTCO（トータル・コスト・オーナーシップ）の削減を実現するものとして評価いただいています。

法改正、新制度への的確なシステム対応

当社は、例年の法改正と各種制度の新設に対応して、前述したTASK.NETシステムの開発・改修をタイムリーに実施して参りました。特に、このようなシステム対応においては、地方行政の基本情報である住民基本台帳システムや税務情報システムと密接なデータ連携を実現しつつ、快適な操作性の下で、効率的に正しい行政サービスを遂行できるものでなければなりません。

「地方税の電子申告」受付体制整備の支援

当社の会計事務所事業部門の顧客（税理士・公認会計士）が組織するTKC全国会では「国税と地方税の電子申告の推進」を重点課題としています。当事業部では、これに応え

てLGWAN-ASP方式による「TKC行政ASP/地方税電子申告支援サービス」の開発・提供に取り組んで参りました。同サービスは、中規模あるいは小規模の市町村における地方税電子申告の受付体制を整備するもので、基幹税務システムとのシームレスなデータ連携を実現するとともに、24時間365日の安定稼働や長期データストレージなどの高付加価値サービスを、圧倒的な低コストで実現するものとして注目されています。

「電子自治体」構築の支援

電子自治体構築を支援するために、TKCインターネット・サービスセンター(TISC)をサービス拠点とする以下のASPサービスを提供して参ります。

1)各種申請・届出等手続のオンライン化の支援

「地方税電子申告支援サービス」「電子申請・届出システム」「公共施設案内・予約システム」の提供

2)「行政の効率化」の支援

「ホスティング/ハウジング」などのアウトソーシング・サービスの提供

3)「情報セキュリティ」体制拡充の支援

LGWAN-ASPを活用した「ウイルス対策」「市町村サーバの第2次バックアップ・サービス」の提供

(3)当期における地方公共団体支援業務の概況

後期高齢者医療システムの開発・提供、及び関連するTASK.NETシステムの改修

平成20年4月にスタートした後期高齢者医療制度へ対応するため、新たに「TASK.NET後期高齢者医療システム」を開発するとともにこれと関連する基幹システムの改修を完了し、予定通り112団体に提供しました。

このシステムの開発・改修にあたっては、当社では栃木県と県内12市町及び栃木県後期高齢者医療広域連合殿、栃木県国民健康保険団体連合会殿で編成された「後期高齢者医療システム研究会」殿のご指導の下に、同制度の業務プロセスの分析とシステム仕様の検討を行うことにより、高い品質を実現することができました。

「TKC行政ASP/地方税電子申告支援サービス」の開発・提供

当社は、同サービスを他社に先駆けて開発し、平成20年1月にLGWA-ASP方式として全国で初めて秋田県秋田市殿と和歌山県田辺市殿において稼働を開始させました。さらに9月には、町村では全国初となる埼玉県三芳町殿においても稼働を開始しています。

なお、現在、総務省の決定により、「個人住民税の公的年金からの特別徴収制度」の導入が追い風となり、平成21年1月の業務事前準備の開始に向けて、全国の市町村においてはeLTAXの導入準備が急がれている状況となっています。当社では、同サービスの全国の市町村への速やかな普及を目標として、全国の有力なシステム・ベンダーに対して業務提携を呼びかけた結果、9月末日現在までに40社を超えるシステム・ベンダーと業務提携契約を締結し、各社と密接に連携して市町村に対する提案活動を展開しています。

各種の「TKC行政ASPサービス」の提供

当社は、各種の「TKC行政ASPサービス」の提供を通して、地方公共団体における各種申請・届出等手続のオンライン化を低コストで推進してきました。

当期においては、「TKC行政ASP/かんたん申請・申込システム」が茨城県庁殿及び

茨城県下44市町村に採用されました。また、「TKC行政ASP/公共施設案内・予約システム」は、福岡県北九州市殿、栃木県宇都宮市殿など10団体に採用いただいております。これまでに「TKC行政ASPサービス」の契約件数は累計400件を突破しました。

「TASK.NET公会計システム」の開発

平成20年秋提供開始に向けて、地方公会計制度改革に対応した「TASK.NET公会計システム」を開発しています。当期においては、現行システムであるe-TASK財務会計システムのリプレース時期を迎える市町村を中心に提案活動を行った結果、9月末現在でパイロット団体として4団体での採用が決定されました。

情報セキュリティ体制の強化

当社の情報サービスをお客様に安心してご利用いただくため、当社では情報セキュリティ・マネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」の認証取得や、個人情報保護に関する法令、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項「JIS Q15001」、及び社内規定に準拠した情報セキュリティ体制を整備して参りました。

また、当社のシステム利用団体における情報セキュリティの強化を支援するため、LGWAN-ASPを活用した「行政情報セキュリティ・マネジメントサービス」を提供しています。なかでも「ウイルス対策サービス」については、9月末時点で当社の基幹業務システム利用団体の約8割にあたる94団体で利用されています。

(4) 当期の地方公共団体事業部門の業績について

当期の売上高は、前期比92.0%となりました。その主な理由は次のとおりです。

- 1) 平成の大合併により、当社の基幹業務システム利用団体数は前期の128団体から112団体に減少したことにより、電算処理受託業務が伸び悩みました。なお、当社基幹業務システムで処理される住民数においては、従来数を維持しています。
- 2) 平成18年3月末日までの市町村合併により、TASK.NET用ハードウェアが一部前倒ししてリプレースされたことにより、当期におけるリプレース団体が減少しました。
- 3) 平成6年より、財団法人民事法務協会殿から受託してきた不動産登記情報データベース構築事業が平成19年12月をもって完了したことに伴い、当該事業関係の売上高が減少しました。
- 4) 「TASK.NET後期高齢者医療システム」の新規開発、及びこれと連動する「TASK.NETシステム」のシステム改修に係るソフトウェア販売等は順調に伸展しました。
- 5) 住基ネット接続機器のリプレース及び顧客団体の庁内LANの再構築に関する提案活動を推進し、オフィス機器販売等が順調に伸展しました。

3. 印刷事業部門における事業の概況

(1) 印刷業界の動向

印刷業各社の動向について

帝国データバンクがまとめた印刷業界の動向によると、最大手2社の突出した状況は依然変わらず、この2社のグループ売上高は、印刷業界全体の40%以上を占めています。

その一方で、中小企業がひしめいている業界構造の中では、市場規模の縮小で厳しい経営状況が続いています。経済産業省の「工業統計」によると、2006年印刷・同関連業の

国内出荷額は 6 兆 8,600 億円で、前年比 1.3 % 減となり、97 年の 8 兆 6,000 億円をピークに、その後約 10 年にわたって減少傾向が続いています。

また、経済産業省「紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計」によると、2006 年の事業所数（従業者 4 人以上）も 16,500 社と、前年比でマイナス 8.1 % と減少基調が続いています。また、2007 年の印刷製品生産金額は 4,440 億円（前年比 0.6 % 減）となっています。

原料高によるコストアップ

世界的な原油高の影響を受けて、昨年度以来再三にわたる製紙メーカーからの原紙の値上げ要請を踏まえて、大手印刷会社各社が相次いで値上げを受け入れる中で、当社においても当期計 3 回で 25 % の値上げを受け入れ、大幅なコストアップとなりました。

ビジネスフォーム業界の動向

製紙メーカーからの出荷ベース統計を見ると、この 3 年間でフォーム用紙が 14 %、ノーカーボン紙が 12 % の出荷減となっております。すなわち、ビジネスフォームの主力製品だった連続帳票類の需要減は、「カット紙化」とオンラインシステムの導入などによる「ペーパーレス化」が依然として進行中であることを示しています。

また業界では、最大手印刷会社の寡占化が進む中で、倒産や廃業に追い込まれる中小印刷会社が後を絶たず、この傾向は当期に入っても続いています。

一方で、個人向けのダイレクトメール販売方式が定着したことによって、DM 関連商品の需要は旺盛で拡大基調が続いています。従って、今後も引き続きデータプリントサービス（DPS）事業の拡大を図るために製造・販売一体となった体制づくりと、システム開発を含めたソフト力の強化を図っていく必要があります。

また、個人情報保護の高まりの中で、お客様からより高い信頼性を得るためには、高度なセキュリティ体制に裏付けられた生産管理システムが求められており、印刷・印字・封入封緘・配送まで一貫システムの再構築が不可欠と考えています。

印刷機の技術革新

DPS 関連商品は、可変処理が不可欠であります。インクジェット機によるフルカラー可変印刷機が続々発表され、やがてオフセット印刷方式を席卷する勢いにあることが、本年 5 月ドイツで開催されたドルッパ（国際印刷機材展）でも顕著になっています。フルカラーで可変印刷が可能になれば、カラー分野のニーズも拡大し、ビジネスフォームの新しい需要展開が見えてくるものと予想されます。

（ 2 ） 当期の業績について

当期においては、従来型のビジネスフォーム帳票が需要減による影響を受けましたが、下期、DPS 商品でスポットの大口官公庁からの注文が入ったこと。また、材料費の値上げに対して製品値上げが浸透したことで、売上高及び利益共に前期を大きく上回りました。

特に、官公庁向けの DPS 製品は付加価値が高いため、用紙値上げの影響によるコスト負担増を最小限に止めることができ、増益に貢献することができました。

・次期の見通し

当社グループの次期の見通しにつきましては、売上高54,750百万円、営業利益6,982百万円、経常利益7,180百万円、当期純利益3,600百万円を予定しております。

各事業部門の次期の見通しは、次のとおりです。

1. 会計事務所事業部門の次期の見通し

わが国の会計事務所は、社会制度及び法制の改革、中小企業を取り巻く経営環境の変化、さらには ICT の進展などにより、その顧客である中小企業に提供する会計・税務・経営助言サービスの内容はきわめて広範なものとなり、かつ高度化してきています。

当社は、TKC 全国会の指導の下に、わが国の中小企業の健全な成長と発展とを支えるため、TKC 会員事務所を支援し、その社会的貢献度をさらに高め、お客様である会計事務所の事業が成功につながるよう全力を傾注して参ります。

そのための打ち手は、これまで以上に総合的かつ機動的なものであることが必要です。

最新の ICT の活用に加えて、当社の隣接分野において高い専門性と影響力を有する他企業等との戦略的アライアンスの推進も必要となってきています。また会計事務所業界においては、連結納税、電子申告、ASP サービス、SaaS、データストレージなどのきわめて高度な情報サービスの需要が生まれつつあり、これらの変化を機会として捉え、新たな顧客価値の創造や、コンサルティング・サービスの充実、さらには新規顧客の開拓に一層の努力を傾注していく所存です。

そのための主要な商品・市場戦略は、次のとおりです。

TKC 全国会ニューメンバーズサービス委員会との連携の下、早期に「TKC 会員 1 万名超体制」を実現するために、新規会員増強活動へ積極的に取り組みます。

新規入会会員の電子申告の実践を確実にサポートし、契約後 3 か月以内に TKC 方式による財務会計システム処理を実現します。

新規入会会員の契約後 6 か月以内に FX2 等の自計化システムの利用を実現します。

「電子申告システム (e-TAX1000)」による電子申告の実践をきっかけとし、TKC システムの強みである「関与先企業の自計化から会計事務所による電子申告まで「一気通貫」(FX2 決算書 申告書 書面添付 電子申告)」の機能をアピールすることで、財務処理件数の拡大を実現します。

FX2 ユーザに対して「TKC 戦略給与情報システム (PX2)」の併用を促進し、FX2 利用企業の顧客価値向上を図ります。

FX2・PX2 立ち上げ支援サービス、「建設業会計データベース (DAIC2)」の立ち上げ支援サービスを通して、関与先企業における自計化システム利用の促進を図ります。

「統合型会計情報システム (FX4)」の推進活動を通じて、中堅・大企業市場における自計化システムのさらなる推進を図ります。

中小企業の健全な発展を支援するため、黒字決算の実現と経営承継をテーマとした「経営革新セミナー 貴社の永続的発展のための経営承継サクセスプラン 2008」の開催支援を通じて、地域社会に TKC 会員の業務レベルの高さと優位性をアピールします。

中堅・大企業市場での TKC グループの認知度を高めます。

「法人電子申告システム (ASP1000R)」の提供を通して、中堅・大企業市場を新規に開

拓しTKC会員の関与先企業開拓の突破口を開きます。

「連結会計システム(eCA-DRIVER)」「連結納税システム(eConsoliTax)」「税効果会計システム(eTaxEffect)」等をドア・オーナーとして、中堅・大企業を新規に開拓し、TKC会員によるコンサルティング支援サービスを通じて、関与先企業拡大の機会を創出します。

以上により、会計事務所事業部門の通期の業績見通しとして、売上高40,675百万円(前期比0.04%減)を見込んでおります。

2. 地方公共団体事業部門の次期の見通し

当事業部門の主要な商品・市場戦略は次のとおりです。

(1) 市町村における「地方税の電子申告」受付体制の整備を支援します。

「TKC行政ASP/地方税電子申告支援サービス」及びこれとデータ連携する基幹税務システムの一層の機能強化を図ります。

平成20年1月からのeLTAXの利用開始に向けて、TASK.NET利用団体及び全国の提携ベンダーの顧客団体における円滑な電子申告の受付開始を支援します。

(2) 平成21年度から施行される「個人住民税の公的年金からの特別徴収制度」に向け、関連する基幹業務システム等を改修し、市町村の円滑な業務開始を支援します。

(3) 各種基幹業務システムのリプレースを推進します。

順次更新時期を迎える「TASK.NET住基システム」「TASK.NET税務情報システム」利用団体における円滑な受注とシステムリプレースを支援します。

既存の財務会計システム利用団体における、公会計改革への対応を支援するため、「TASK.NET公会計システム」へのリプレースを推進するとともに、新規利用団体の開拓活動を推進します。

(4) 各種ASPサービス(電子申請・届出、かんたん申請・申込、施設案内・予約など)の機能強化と提案活動を推進します。

(5) 新規顧客団体の開拓を推進します。

“脱レガシー”及び電子自治体構築に向けた行政情報システムの見直し気運の高まりを背景として、自庁処理を行う中核規模団体(人口50万人程度まで)を対象として「TASK.NET」シリーズと「TKC行政ASP」シリーズを提案し、新規顧客団体の開拓に取り組みます。

以上により、地方公共団体事業部門の通期の業績見通しとして、売上高10,200百万円(前期比0.4%増)を見込んでおります。

3. 印刷事業部門の次期の見通し

当期末に受け入れざるを得なかった原紙の値上げ(15%)が、コストアップ要因として次期の期首から効いてきます。すでにお得意様へのアナウンスが完了し、ほぼ製品価格転嫁への承諾をいただいておりますが、不採算品目製品については、今後、選別受注の中で対処する必要に迫られています。

販売戦略的には、引き続きDPS製品の拡販を図って参りますが、拡大する需要に対応するために、当期と同様にDPS関連機器(インクジェット機、後糊加工機、多色印機な

ど)の導入を進めて参ります。

ただし、懸念される情勢として 9 月末に発生した「米国発金融破綻」は、「負の連鎖」として世界中に拡がっており、日本経済への影響、景気後退、需要減への危惧は避けられない情勢です。従いまして不透明な需要構造の中ではありますが、当期の勢いを保ちながら DPS 関連製品を含めた BF 帳票の販売促進に努力を傾注するとともに、新製品の拡販に邁進する所存です。

以上により、印刷事業部門の次期の業績見通しとして、売上高 3,875 百万円(前期比 0.6%増)を見込んでおります。

・財政状態

1. 資産の部について

当連結会計年度末における総資産は、66,556百万円となり、前連結会計年度末69,099百万円と比較して2,542百万円減少しました。

(1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、40,553百万円となり、前連結会計年度末42,197百万円と比較して1,644百万円減少しました。

その主な理由は、受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものです。

(2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、26,003百万円となり、前連結会計年度末26,901百万円と比較して、898百万円減少しました。

その主な理由は、保有する投資有価証券の評価額が減少したこと等によるものです。

2. 負債の部について

(1) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、13,043百万円となり、前連結会計年度末13,704百万円と比較して、660百万円減少しました。

その主な理由は、支払手形及び買掛金が減少したこと等によるものです。

(2) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、4,030百万円となり、前連結会計年度末3,786百万円と比較して、244百万円増加しました。

その主な理由は、退職給付引当金等が増加したこと等によるものです。

3. 純資産の部について

当連結会計年度末における純資産合計は、49,482百万円となり、前連結会計年度末51,608百万円と比較して2,126百万円減少しました。

その主な理由は、自己株式の取得を行ったこと等によるものです。

なお、当連結会計年度末における自己資本比率は、72.4%となり、前連結会計年度末73.0%と比較して0.6ポイント減少しました。

・キャッシュ・フロー計算書

1. 営業活動によるキャッシュ・フローについて

6,226百万円(前連結会計年度比730百万円収入増)増加しました。その主な理由は、税金等調整前当期純利益が増加したこと等によるものです。

2. 投資活動によるキャッシュ・フローについて

6,438百万円(前連結会計年度比1,838百万円支出増)減少しました。その主な理由は、新規に定期預金(預入期間3ヶ月超)の設定を行ったこと等によるものです。

3. 財務活動によるキャッシュ・フローについて

5,105百万円(前連結会計年度比3,791百万円支出増)減少しました。その主な理由は、自己株式の取得を行ったこと、並びに平成19年9月期末配当(1株当たり普通配当20円)及び平成20年9月期中間配当(1株当たり普通配当20円)を支払ったこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ5,316百万円減少し、21,486百万円になりました。

なお、当企業集団のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 ÷ 総資産 × 100

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 ÷ 総資産 × 100

債務償還年数：有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
自己資本比率(%)	72.9	74.3	73.0	72.4
時価ベースの自己資本比率(%)	94.8	101.9	89.8	69.6
債務償還年数(年)	0.1	0.1	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	778.4	1,036.0	769.4	751.3

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

・会社の利益配分に関する基本方針

当社の配当政策は、株主の皆様のご期待に応えるため、取締役会が決定した中期経営計画に基づき、每期適正な利益を持続的に確保しながら、同業者平均を超える配当を実現することを基本方針としております。また、ICT が急速に進歩するとともに、社会の諸制度が大きく変化していく中で、当社の顧客である会計事務所並びに地方公共団体への支援を強化し、これらのお客様のビジネスを成功に導きながら、市場における競争力を堅持していくためには、今後とも先行的な研究開発投資と積極的な設備投資を実施していくことが必要不可欠です。

従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては、研究開発投資等の源泉としての自己資本の充実と長期的かつ安定的な配当原資とのバランスを念頭に置きながら、財政状態、経営成績及び配当性向等を総合的に勘案して決定してきております。

そのような基本方針に基づき、配当性向につきましては、30%を目途としております。

なお、当期末配当金は1株当たり20円の普通配当に連続30期増収増益記念配当4円を加えた24円とさせていただく予定であり、その配当性向は、すでに実施済の中間配当金1株当たり20円と合わせると、年間としては1株当たり44円となり、36.8%となります。

・事業等のリスク

当社及び当社グループの事業等に関連するリスクについては、有価証券報告書に記載した「事業の状況」及び「経理の状況」等に関連して、投資者の皆様にご承知いただくべきと思われる主な事項を以下に記載いたします。また、その他のリスク要因についても、投資者の皆様のご判断上、重要と思われる事項について、積極的な情報開示の観点から開示することとしております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の事前防止及び発生した場合の迅速な対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項に加えて本報告書全体の記載も参考にされ、十分に検討した上で行われる必要性があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスク要因をすべて網羅しているものではありませんので、この点にもご留意ください。

なお、本項において将来にわたる事項は、当連結会計期間末（平成20年9月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

1．退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付債務及び関連費用の計上は、割引率等数理計算上で設定される前提条件（基礎率）に基づいて行っております。これらの基礎率（当社グループの割引率は2.0%を採用しております）が合理性を欠き変更となった場合は、結果として当社グループの財政状態及び経営成績の変動要因となります。当社グループでは、この影響を最小限にすべく確定拠出年金制度への移行等の施策を実施しておりますが、その影響を完全になくすことはできません。一層の割引率の低下は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2．固定資産価値の減少について

証券取引法に基づいて、平成18年9月期から「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることになりました（当社グループでは、財務体質のより一層の強化を図ることを目的として、平成17年9月期から、先行して固定資産の減損会計を適用しております）。固定資産の減損会計の適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3．原材料調達費の変動について

当社グループの印刷事業部門においては、原材料の調達の大部分について、製紙メーカーから直接原紙を購入し、安定的な原材料の確保と最適な価格の維持に努めております。しかし、原油価格の高騰や国際市場での受給逼迫により、需給バランスが崩れる懸念があります。そのような場合には、当社グループの顧客との間の価格交渉を通じて対応していく所存ですが、原材料調達がきわめて困難になった場合や購入価格が著しく上昇した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4．個人情報等の管理について

当社グループにおいては、当社顧客（会計事務所及び地方公共団体等）から法人及び個人の情報を大量に預託されているほか、さまざまな内部情報を保有しております。これらの情報の保護については、情報管理に関するポリシーや手続き等を策定しており、役社員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底及びシステム上のセキュリティ対策等を実施しております。

また、情報処理を行う当社の統合情報センターにおいては、経済産業省殿の指導の下に財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）殿が制定した「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を得るとともに、担当部門を設置してシステム上のセキュリティ対策等に万全を期しております。

さらに、個人情報については、その適切な取扱い及び管理体制の構築に資するために、

財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）が制定した「プライバシーマーク」の認定を当社及び連結子会社である東京ラインプリンタ印刷株式会社、株式会社TKCマネジメントコンサルティングが取得しております。

また、当社の内部監査部門では、全社全部門にわたる個人情報保護法への対応に傾注し、社内において個人情報管理への意識を高めるとともに、個人情報が漏洩することがないよう社内体制の整備に努力しております。

しかしながら、予期せぬ事態により、これらの情報が流出する可能性は皆無ではなく、そのような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

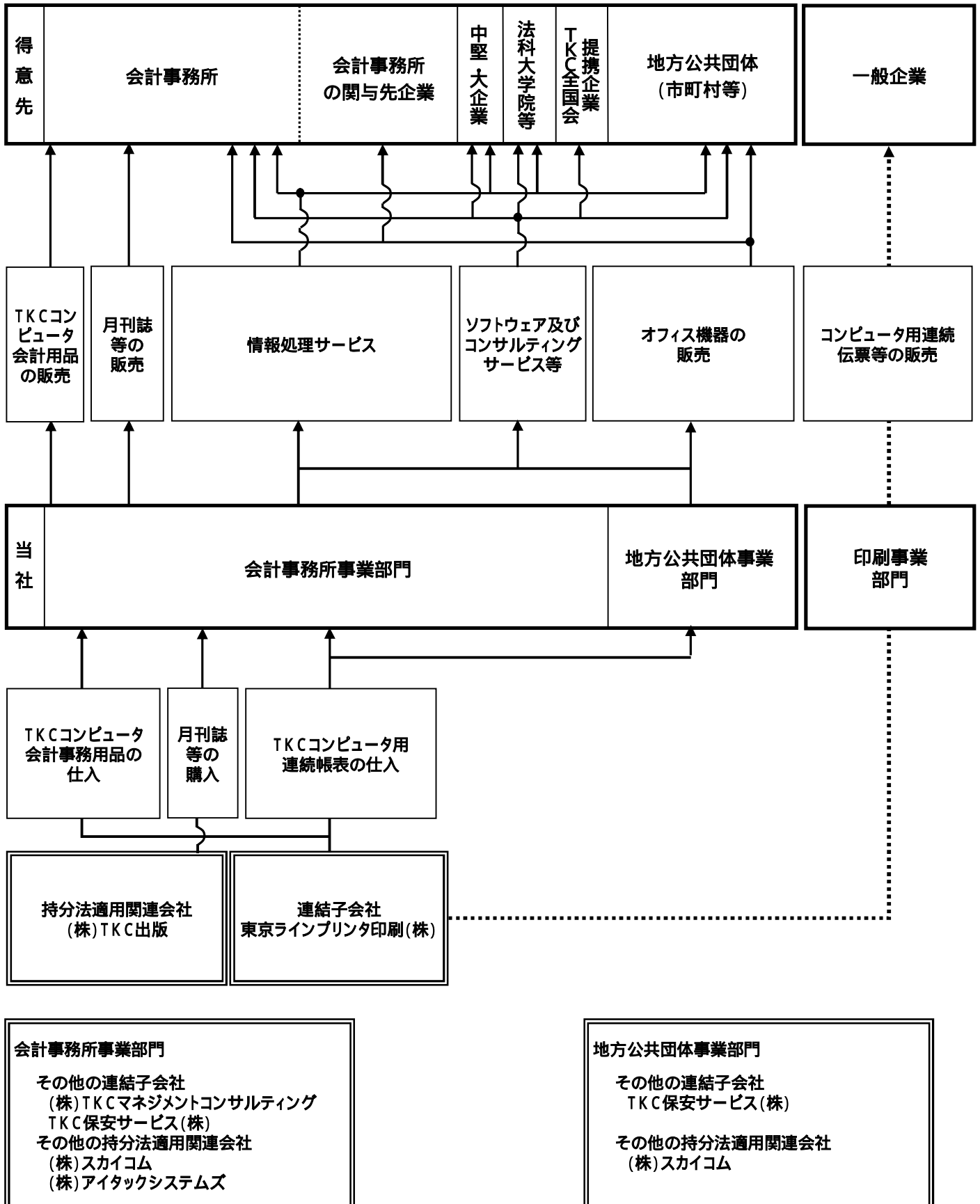
5. 係争事件等について

現在、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある係争事件等はありませんが、今後そのような係争事件が発生する可能性は皆無ではありません。

企業集団の状況

当企業集団は当社、連結子会社3社及び持分法適用会社3社で構成され、会計事務所事業(情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売、サプライの販売等)、地方公共団体事業(情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売等)及び印刷事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりです。



・会社の経営の基本方針

当社は、釈尊の教えである「自利利他」を社是とし、「顧客への貢献」を経営理念として、会社定款（第2条）に定める次の2つの事業目的を達成するために経営を展開してきております。

1. 会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営
2. 地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営

この会社定款に定める基本方針は、創業（昭和41年10月22日）以来のもので、その後の業容の拡大に伴い、定款には他の事業目的が追加されましたが、それらはこの2つの事業目的を補完するものであり、経営の基本方針は変わっておりません。

・目標とする経営指標

当社は、継続企業（ゴーイング・コンサーン）の前提の下に、毎事業年度の配当原資を当該期間利益に求めることを原則としております。従いまして、持続的な成長を維持するための中期的経営指標と適正な当期利益を確保するための短期的経営指標を同時に管理することが必要であると考えております。

短期的経営指標の観点からは、すべての費用を変動費と固定費とに分類し、売上高から変動費を差し引いて求められる限界利益の動向を重視しております。限界利益は製品ミックスにより変動しますが、総合限界利益率の目標を60%以上としています。また限界利益に占める人件費の割合を労働分配率として捉え、46%を目標としています。また、売上高経常利益率については8%以上を目標としております。

また、長期的経営指標としては、対前年売上高比率（3%以上）、株主資本比率（70%以上）及び株主資本利益率（7%以上）を重視しております。

・会社の対処すべき課題

各事業部門の対処すべき課題は次のとおりです。

1. 会計事務所事業部門の対処すべき課題

TKC全国会の重点活動への支援

TKC全国会では、平成20年と21年の新たな統一スローガン「企業の健全なる発展を支援し、TKC会計人の使命と責任を果たそう！ - 黒字決算の支援と適正申告の実現 - 」を発表し、以下の5つを重点活動テーマとして全国で20の地域会と共に活動を展開しています。

- 企業の黒字決算実現の支援
- 巡回監査の完全実施と書面添付の推進
- 電子申告・納税のさらなる推進
- 会員1万名超体制の達成
- 会員事務所の業務品質の向上

当社では、最新の情報通信技術を積極的に活用して、会計事務所とその関与先である中小企業の経営改善に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェア製品、コンサルティング・サービスを充実させながら、全国で9,734名（当期末現在）のTKC会員がこの活動に参加し、その成果を享受できるよう支援体制を強化して参ります。

(1) TKC会員が積極的に取り組む電子申告への支援

TKC 全国会では電子申告の担い手として、平成 21 年までに 200 万件超を目標として電子申告実践活動を継続しています。当社では、TKC 全国会の指導の下、頻繁に行われる法令改正等への迅速なシステム対応と現場における支援により、この目標達成を継続して支援して参ります。

また、当社では、納税者から収税者としての市区町村まで、電子申告の流れを一気通貫で支援する唯一のベンダーとして、地方公共団体事業部において、市区町村向けに「TKC 行政 ASP 地方税電子申告支援サービス」を提供しています。当社では、全社を挙げて TKC 全国会が実施する地方税電子申告の普及活動を支援することで、納税者の利便性と行政効率の向上を支援して参ります。

(2) TKC会員が積極的に取り組む「TKC経営革新セミナー」への支援

TKC 全国会では、本年 6 月から中小企業の経営承継円滑化支援活動が開始されています。その具体的な活動として本年 10 月から 12 月にかけて「TKC 経営革新セミナー 貴社の永続的繁栄のための経営承継サクセスプラン 2008」を開催する予定です。このセミナーは、全国 3,000 会員事務所で開催し、参加者は 10 万名を予定しており、これまでの開催した「TKC 経営革新セミナー」の中でも最大規模のものとなります。当社では、当セミナーの開催支援を通して、TKC 会員事務所の関与先拡大につながるよう支援して参ります。

(3) 中堅・大企業市場の開拓と関与先企業拡大支援

当社が提供する、「法人電子申告システム (ASP1000R)」は、中堅・大企業の電子申告と内部統制のニーズに対応するため開発したシステムです。今後は子会社の申告業務の進捗をモニターする「法人電子申告モニターシステム (ASP1000M)」を開発・提供する予定です。

当社では、この ASP1000R と「TKC 連結納税システム (eConsoliTax)」「TKC 連結会計システム (eCA-DRIVER)」「税効果会計システム (eTaxEffect)」の利用促進を通して、中堅・大企業市場における TKC 会員事務所の関与先企業開拓に貢献して参ります。

(4) TKC会員 1 万名超体制の構築支援

TKC 全国会で実施している「TKC 会員 500 名増強作戦」により、これまで TKC 社員がなかなか直接アプローチできなかった中規模以上の開業税理士への確実な面談が増加し、入会提案の機会の獲得につながっています。当社ではこの機会を最大限に活用し、TKC 全国会の取り組みや、その取り組みを支援する自計化から電子申告まで「一気通貫」できるシステムをご紹介します。また、その立証とクローズの場として、11 月に開催する「TKC ニューメンバーズフォーラム」や各地域で「事務所経営セミナー」「事務所見学会」を開催して、早期に「TKC 会員 1 万名超体制」を実現するよう活動して参ります。

(5) 当社の「強み」を活かす製品開発戦略

当社の「強み」は税務と会計にあります。例えば法人税申告書作成システムは、昭和 56 年からオンライン方式による提供を開始し、本年においては TKC 会員事務所からのアクセスにより約 47 万法人の法人税申告書作成に利用されました。消費税、所得税、相続税、贈与税、あるいは地方税の申告計算についても、処理件数を順調に伸ばしてきております。

このような組織風土から、法人税の連結納税及び国税と地方税の電子申告についても、他社に先駆けて会計事務所に最適なシステムを提供してきています。

また、当社の財務会計システムの特長は、会計法令及び会計基準への完全準拠性を堅持しながら、これと関連する税務申告業務と連動させ、会計と税務の「一気通貫」を実現していることにあります。私どもでは、今後とも当社の強みを活かしながら、新たな製品開発に取り組んでいくことが最大の課題であると認識しています。

2. 地方公共団体事業部門の対処すべき課題

地方公共団体事業部門における対処すべき課題は次のとおりです。

(1) 中期的システム開発方針(システムコンセプト)に基づく、革新的なシステム開発を推進すること。

(2) ASPサービスの付加価値の拡大とともに、全国有力ベンダーへの支援活動を通して、各種ASPサービスの普及を推進すること。

(3) 顧客団体における情報セキュリティの一層の強化に取り組むこと。

3. 印刷事業部門の対処すべき課題

DPS業務が拡大する中、セキュリティ管理と併せて重要な事項は「ミスのないデータ加工処理・印字・配送」です。膨大な可変データを完璧に処理して「1件のミスも出さない」ためには、リスク回避のための方策やこれまで以上の厳格なチェック体制が求められております。

一方で、DPS設備の増強による生産能力のアップに対応するために、新規開拓によるアウトソーシング商品の拡販が急務であり、営業本部挙げて取り組みを開始しました。

(1) 原紙の再値上げによるコストアップ

当期は3回にわたり合計約25%もの原紙代の値上げとなりました。特に当期末に受け入れた15%の値上げは、次期期首からコストアップとして原価に跳ね返っており、不採算品目製品については、今後選別受注の中で対処する所存です。同時に、生産部門では生産歩留まりの向上など、製造コストの軽減を推進いたします。

(2) 情報セキュリティ管理の強化

DPS事業の拡大に伴い、情報セキュリティ管理については一層厳格な管理体制が求められております。個人情報の漏洩等の事故や事件を未然に防ぐため、社内・外へ向けたセキュリティ管理をさらに徹底して参る所存です。

(3) 認証資格の有効活用及び内部統制への的確な対応

プライバシーマーク及びISOの認証資格を有効活用するため、その重要性を全社員に周知徹底・浸透させるとともに、今後始まる内部統制に関して、的確に対応する所存です。

・その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日現在)		当連結会計年度 (平成20年9月30日現在)		比較増減	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		30,203		29,486		716	
2.受取手形及び売掛金	4	9,086		7,906		1,179	
3.有価証券		-		156		156	
4.たな卸資産		561		548		12	
5.繰延税金資産		1,924		2,096		172	
6.その他		447		407		39	
7.貸倒引当金		26		49		23	
流動資産合計		42,197	61.1	40,553	60.9	1,644	
固定資産							
1.有形固定資産	1						
(1)建物及び構築物	2	6,058		5,681		376	
(2)機械装置及び運搬具		883		863		19	
(3)器具及び備品		1,065		1,291		225	
(4)土地	2	6,117		6,044		73	
(5)建設仮勘定		-		13		13	
有形固定資産合計		14,123	20.4	13,893	20.9	229	
2.無形固定資産							
(1)ソフトウェア		884		588		296	
(2)ソフトウェア仮勘定		79		51		28	
(3)その他		96		78		17	
無形固定資産合計		1,061	1.5	718	1.1	342	
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券	3	7,413		5,905		1,507	
(2)長期貸付金		0		0		0	
(3)繰延税金資産		1,178		1,975		797	
(4)差入保証金		1,329		1,337		7	
(5)その他		1,800		2,176		376	
(6)貸倒引当金		5		5		0	
投資その他の資産合計		11,716	17.0	11,390	17.1	326	
固定資産合計		26,901	38.9	26,003	39.1	898	
資産合計		69,099	100.0	66,556	100.0	2,542	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日現在)		当連結会計年度 (平成20年9月30日現在)		比較増減	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		5,790		4,851		939	
2. 短期借入金	2	105		78		27	
3. 未払金		2,594		2,515		78	
4. 未払法人税等		1,877		2,046		168	
5. 未払消費税等		195		256		60	
6. 賞与引当金		2,561		2,703		142	
7. その他		579		592		12	
流動負債合計		13,704	19.8	13,043	19.6	660	
固定負債							
1. 長期借入金	2	30		-		30	
2. 退職給付引当金		2,669		2,851		182	
3. 役員退職慰労引当金		864		921		57	
4. その他		223		257		34	
固定負債合計		3,786	5.5	4,030	6.1	244	
負債合計		17,490	25.3	17,073	25.7	416	
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		5,700	8.2	5,700	8.6	-	
2. 資本剰余金		5,409	7.8	5,409	8.1	0	
3. 利益剰余金		37,543	54.3	36,118	54.3	1,425	
4. 自己株式		30	0.0	35	0.1	5	
株主資本合計		48,622	70.4	47,192	70.9	1,430	
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		1,809	2.6	1,013	1.5	795	
評価・換算差額等合計		1,809	2.6	1,013	1.5	795	
少数株主持分		1,176	1.7	1,277	1.9	100	
純資産合計		51,608	74.7	49,482	74.3	2,126	
負債純資産合計		69,099	100.0	66,556	100.0	2,542	

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		比較増減		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		
売上高			54,157	100.0		54,703	100.0	545
売上原価			22,183	41.0		21,679	39.6	504
売上総利益			31,973	59.0		33,023	60.4	1,049
販売費及び一般管理費	1,2		25,597	47.3		26,047	47.6	450
営業利益			6,376	11.8		6,975	12.8	599
営業外収益								
1.受取利息		61			81		19	
2.受取配当金		65			62		2	
3.地代家賃収入		33			32		0	
4.持分法による投資利益		-			23		23	
5.その他		23	183	0.3	19	220	0.4	3
36								
営業外費用								
1.支払利息		6			8		1	
2.賃借ビル解約補修費		7			8		0	
3.持分法による投資損失		3			-		3	
4.その他		0	18	0.0	0	16	0.0	1
637								
経常利益			6,541	12.1		7,179	13.1	637
特別利益								
1.固定資産売却益	3	-			0		0	
2.投資有価証券売却益		63			0		62	
3.ゴルフ会員権売却益		1			1		0	
4.貸倒引当金戻入益		1	66	0.1	-	1	0.0	1
64								
特別損失								
1.固定資産売却損	4	0			15		14	
2.固定資産除却損	5	19			92		72	
3.減損損失	6	142			78		64	
4.投資有価証券売却損		-			1		1	
5.投資有価証券評価損	7	68	230	0.4	94	281	0.5	26
51								
税金等調整前当期純利益			6,377	11.8		6,899	12.6	521
法人税、住民税及び事業税		3,370			3,612		242	
法人税等調整額		478	2,892	5.3	428	3,184	5.8	50
292								
少数株主利益			66	0.1		118	0.2	51
51								
当期純利益			3,418	6.3		3,596	6.6	178
178								

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
平成18年9月30日残高(百万円)	5,700	5,409	35,321	24	46,406	2,524	1,118	50,049
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			1,196		1,196			1,196
当期純利益			3,418		3,418			3,418
自己株式の処分		0		0	0			0
自己株式の取得				6	6			6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						715	58	657
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	0	2,221	5	2,216	715	58	1,558
平成19年9月30日残高(百万円)	5,700	5,409	37,543	30	48,622	1,809	1,176	51,608

当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
平成19年9月30日残高(百万円)	5,700	5,409	37,543	30	48,622	1,809	1,176	51,608
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			1,162		1,162			1,162
当期純利益			3,596		3,596			3,596
自己株式の処分		0		3	3			3
自己株式の取得				3,867	3,867			3,867
自己株式の消却		0	3,858	3,858	-			-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						795	100	695
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	0	1,425	5	1,430	795	100	2,126
平成20年9月30日残高(百万円)	5,700	5,409	36,118	35	47,192	1,013	1,277	49,482

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	比較増減
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		6,377	6,899	521
減価償却費		2,096	2,062	33
貸倒引当金の増加額 (減少額)		5	22	28
賞与引当金の増加額 (減少額)		171	142	29
退職給付引当金の増加額 (減少額)		12	182	195
役員退職慰労引当金の増加額 (減少額)		54	57	2
受取利息及び受取配当金		127	144	16
支払利息		6	8	1
持分法による投資利益		-	23	23
持分法による投資損失		3	-	3
固定資産売却益		-	0	0
固定資産売却損		0	15	14
固定資産除却損		19	92	72
投資有価証券売却益		63	0	62
投資有価証券売却損		-	1	1
投資有価証券評価損		68	94	26
減損損失		142	78	64
ゴルフ会員権売却益		1	1	0
売上債権の減少額 (増加額)		1,339	1,285	2,625
たな卸資産の減少額 (増加額)		42	13	55
その他資産の減少額 (増加額)		64	35	29
仕入債務の増加額 (減少額)		746	857	1,604
その他負債の増加額 (減少額)		540	420	961
未払消費税等の増加額 (減少額)		103	60	164
その他		-	11	11
小計		8,467	9,544	1,077
利息及び配当金の受取額		127	135	7
利息の支払額		7	8	1
法人税等の支払額		3,091	3,444	353
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,495	6,226	730

		前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	比較増減
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		3,400	8,400	5,000
定期預金の払戻による収入		-	3,400	3,400
有形固定資産の取得による支出		676	813	137
有形固定資産の売却による収入		0	5	5
無形固定資産の取得による支出		481	556	74
投資有価証券の取得による支出		567	194	373
投資有価証券の売却による収入		596	125	470
差入保証金の契約による支出		31	46	15
差入保証金の解約による収入		53	38	15
貸付による支出		50	65	15
貸付金の回収による収入		52	65	12
ゴルフ会員権の売却による収入		3	1	1
その他の投資の取得による支出		100	0	99
その他の投資の売却による収入		0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,599	6,438	1,838
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		110	57	53
自己株式の売却による収入		0	3	2
自己株式の取得による支出		6	3,879	3,872
配当金の支払額		1,192	1,158	34
少数株主への配当金の支払額		4	13	9
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,314	5,105	3,791
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		418	5,316	4,898
現金及び現金同等物の期首残高		27,221	26,803	418
現金及び現金同等物の期末残高	1	26,803	21,486	5,316

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社(3社) 東京ラインプリンタ印刷株式会社 TKC保安サービス株式会社 株式会社TKCマネジメントコンサルティング なお、子会社は全て連結の範囲に含めております。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用関連会社(3社) 株式会社TKC出版 株式会社スカイコム 株式会社アイタックシステムズ 関連会社に対する投資は全て持分法を適用しております。 なお、株式会社スカイコム及び株式会社アイタックシステムズは、決算日が3月末日であり連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 1) 其他有価証券 a. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b. 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 1) 商品・材料 先入先出法による原価法 2) 製品 進捗度を加味した売価還元法による原価法 3) 仕掛品 進捗度を加味した売価還元法又は個別法による原価法 4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 1) 其他有価証券 a. 時価のあるもの 同左 b. 時価のないもの 同左 たな卸資産 1) 商品・材料 同左 2) 製品 同左 3) 仕掛品 同左 4) 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 10年～50年 機械装置及び運搬具 5年～10年 器具及び備品 2年～20年 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、平成19年度の法人税法改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号)及び(「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益への影響については軽微であります。 無形固定資産 1)ソフトウェア a.市場販売目的のソフトウェア 将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間(3年以内)による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却しております。 b.自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間を5年とする定額法を採用しております。 2)その他 定額法を採用しております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 10年～50年 機械装置及び運搬具 5年～10年 器具及び備品 2年～20年 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。 無形固定資産 1)ソフトウェア a.市場販売目的のソフトウェア 同左 b.自社利用のソフトウェア 同左 2)その他 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生連結会計年度の費用として処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
6. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金(現金及び現金同等物)の範囲は、 手許現金 随時引き出し可能な預金 容易に換金可能であり、かつ、価値 変動について僅少なりスクしか負わ ない取得日から3か月以内に償還期 限の到来する短期投資 からなっております。	同左

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成20年9月30日現在)						
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,031百万円</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">331百万円</td> </tr> </table> <p>上記資産は、長期・短期借入金127百万円の担保に供しております。</p> <p>3. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 222百万円</p> <p>4. 連結会計年度末日満期手形の処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 21百万円</p>	建物及び構築物	186百万円	土地	145百万円	計	331百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,548百万円</p> <p>2.</p> <p>3. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 238百万円</p> <p>4.</p>
建物及び構築物	186百万円						
土地	145百万円						
計	331百万円						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)																								
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与</td> <td style="text-align: right;">7,459百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,980百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">511百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,104百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">602百万円</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、602百万円であります。</p> <p>3.</p>	給与	7,459百万円	賞与引当金繰入額	1,980百万円	退職給付費用	277百万円	減価償却費	511百万円	賃借料	2,104百万円	研究開発費	602百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与</td> <td style="text-align: right;">7,658百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,148百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">420百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">564百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,061百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">672百万円</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、672百万円であります。</p> <p>3. 固定資産売却益は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。</p>	給与	7,658百万円	賞与引当金繰入額	2,148百万円	退職給付費用	420百万円	減価償却費	564百万円	賃借料	2,061百万円	研究開発費	672百万円
給与	7,459百万円																								
賞与引当金繰入額	1,980百万円																								
退職給付費用	277百万円																								
減価償却費	511百万円																								
賃借料	2,104百万円																								
研究開発費	602百万円																								
給与	7,658百万円																								
賞与引当金繰入額	2,148百万円																								
退職給付費用	420百万円																								
減価償却費	564百万円																								
賃借料	2,061百万円																								
研究開発費	672百万円																								

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																																																
<p>4. 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19百万円</td> </tr> </table> <p>6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県大崎市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>東京都新宿区 他</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(142百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づき、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。</p> <p>7. 投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。</p>	建物及び構築物	11百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	器具及び備品	4百万円	その他	1百万円	計	19百万円	場所	用途	種類	金額 (百万円)	宮城県大崎市	遊休資産	土地	80	東京都新宿区 他	遊休資産	電話加入権	62	<p>4. 同左</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92百万円</td> </tr> </table> <p>6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県福島市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>茨城県水戸市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>東京都練馬区 他</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(78百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づき、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。</p> <p>7. 同左</p>	建物及び構築物	73百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	器具及び備品	16百万円	その他	1百万円	計	92百万円	場所	用途	種類	金額 (百万円)	福島県福島市	遊休資産	土地	22	茨城県水戸市	遊休資産	土地	50	東京都練馬区 他	遊休資産	電話加入権	5
建物及び構築物	11百万円																																																
機械装置及び運搬具	1百万円																																																
器具及び備品	4百万円																																																
その他	1百万円																																																
計	19百万円																																																
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																														
宮城県大崎市	遊休資産	土地	80																																														
東京都新宿区 他	遊休資産	電話加入権	62																																														
建物及び構築物	73百万円																																																
機械装置及び運搬具	0百万円																																																
器具及び備品	16百万円																																																
その他	1百万円																																																
計	92百万円																																																
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																														
福島県福島市	遊休資産	土地	22																																														
茨城県水戸市	遊休資産	土地	50																																														
東京都練馬区 他	遊休資産	電話加入権	5																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,916	-	-	29,916
合計	29,916	-	-	29,916
自己株式				
普通株式(注)	13	2	0	16
合計	13	2	0	16

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	598	20	平成18年9月30日	平成18年12月25日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	598	20	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(注) 平成18年12月22日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、創業40周年記念配当5円を含んでおりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	598	利益剰 余金	20	平成19年9月30日	平成19年12月25日

当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	29,916	-	2,000	27,916
合計	29,916	-	2,000	27,916
自己株式				
普通株式(注2)	16	2,003	2,001	18
合計	16	2,003	2,001	18

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少2,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,003千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,000千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少2,001千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,000千株、単元未満株式の買増請求による減少1千株であります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	598	20	平成19年9月30日	平成19年12月25日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	564	20	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	669	利益剰 余金	24	平成20年9月30日	平成20年12月22日

(注) 定時株主総会決議における1株当たり配当額には、連続30期増収増益記念配当4円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)
現金及び預金勘定 30,203百万円	現金及び預金勘定 29,486百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 3,400百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 8,000百万円
現金及び現金同等物 26,803百万円	現金及び現金同等物 21,486百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																																																																				
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">123</td> <td style="text-align: center;">76</td> <td style="text-align: center;">47</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,200</td> <td style="text-align: center;">954</td> <td style="text-align: center;">245</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,324</td> <td style="text-align: center;">1,030</td> <td style="text-align: center;">293</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">533百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">530百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,064百万円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">383百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">307百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">447百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">754百万円</td> </tr> </table> <p>(注)上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は同一の条件で第三者にリースしており、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	123	76	47	器具及び備品	1,200	954	245	合計	1,324	1,030	293	1年内	533百万円	1年超	530百万円	合計	1,064百万円	支払リース料	417百万円	減価償却費相当額	383百万円	支払利息相当額	18百万円	1年内	307百万円	1年超	447百万円	合計	754百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">139</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">216</td> <td style="text-align: center;">130</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">316百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">579百万円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">234百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">489百万円</td> </tr> </table> <p>(注)同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	77	49	27	器具及び備品	139	80	58	合計	216	130	85	1年内	263百万円	1年超	316百万円	合計	579百万円	支払リース料	234百万円	減価償却費相当額	214百万円	支払利息相当額	7百万円	1年内	222百万円	1年超	267百万円	合計	489百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
機械装置及び運搬具	123	76	47																																																																		
器具及び備品	1,200	954	245																																																																		
合計	1,324	1,030	293																																																																		
1年内	533百万円																																																																				
1年超	530百万円																																																																				
合計	1,064百万円																																																																				
支払リース料	417百万円																																																																				
減価償却費相当額	383百万円																																																																				
支払利息相当額	18百万円																																																																				
1年内	307百万円																																																																				
1年超	447百万円																																																																				
合計	754百万円																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
機械装置及び運搬具	77	49	27																																																																		
器具及び備品	139	80	58																																																																		
合計	216	130	85																																																																		
1年内	263百万円																																																																				
1年超	316百万円																																																																				
合計	579百万円																																																																				
支払リース料	234百万円																																																																				
減価償却費相当額	214百万円																																																																				
支払利息相当額	7百万円																																																																				
1年内	222百万円																																																																				
1年超	267百万円																																																																				
合計	489百万円																																																																				

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 46百万円 1年超 70百万円 合計 116百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 61百万円 1年超 80百万円 合計 142百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年9月30日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,333	5,346	3,013
その他	445	468	22
小計	2,778	5,815	3,036
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	71	60	11
その他	218	217	1
小計	290	277	12
合計	3,069	6,092	3,023

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
96	63	-

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,067
非上場債券	30

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式の一部銘柄について、68百万円減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
非上場債券				
社債	-	30	-	-
合計	-	30	-	-

当連結会計年度（平成20年9月30日現在）

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,347	4,156	1,808
その他	38	38	0
小計	2,386	4,194	1,808
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	79	56	22
その他	621	519	102
小計	701	575	125
合計	3,087	4,770	1,682

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
125	0	1

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,023
非上場債券	30

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式の一部銘柄について、94百万円減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
非上場債券				
社債	30	-	-	-
合計	30	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)及び当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成19年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成20年9月30日現在)						
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>当連結会計年度末現在、提出会社および連結子会社3社が退職一時金制度を有しております。また提出会社は、総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。さらに、提出会社および連結子会社2社が確定拠出年金制度を有しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">392,848百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">406,325百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">13,476百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める提出会社の掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">1.23%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、運用損の発生によるものであります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は提出会社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	392,848百万円	年金財政計算上の給付債務の額	406,325百万円	差引額	13,476百万円
年金資産の額	392,848百万円						
年金財政計算上の給付債務の額	406,325百万円						
差引額	13,476百万円						

前連結会計年度 (平成19年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成20年9月30日現在)																																
<p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成19年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,669百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産(注)</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,669百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">2,669百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">2,669百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金については、提出会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付引当金の計算に含めておりません。</p> <p>なお、掛金拠出割合により計算した年金資産の額(平成19年3月31日現在)は5,567百万円となっております。</p>	イ. 退職給付債務	2,669百万円	ロ. 年金資産(注)	- 百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,669百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	- 百万円	ホ. 未認識過去勤務債務	- 百万円	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,669百万円	ト. 前払年金費用	- 百万円	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,669百万円	<p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成20年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,851百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産(注)</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,851百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">2,851百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">2,851百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金については、提出会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付引当金の計算に含めておりません。</p>	イ. 退職給付債務	2,851百万円	ロ. 年金資産(注)	- 百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,851百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	- 百万円	ホ. 未認識過去勤務債務	- 百万円	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,851百万円	ト. 前払年金費用	- 百万円	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,851百万円
イ. 退職給付債務	2,669百万円																																
ロ. 年金資産(注)	- 百万円																																
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,669百万円																																
ニ. 未認識数理計算上の差異	- 百万円																																
ホ. 未認識過去勤務債務	- 百万円																																
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,669百万円																																
ト. 前払年金費用	- 百万円																																
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,669百万円																																
イ. 退職給付債務	2,851百万円																																
ロ. 年金資産(注)	- 百万円																																
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,851百万円																																
ニ. 未認識数理計算上の差異	- 百万円																																
ホ. 未認識過去勤務債務	- 百万円																																
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,851百万円																																
ト. 前払年金費用	- 百万円																																
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,851百万円																																

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																																												
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">271百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">325百万円</td> </tr> </table> <p>(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</p> <p>(注) 総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に対する掛金は、勤務費用に含めております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> </table> <p>(割引率の見直しにより、退職給付債務は、209百万円減少しました。)</p> <p>ロ. 期待運用収益率</p> <p>ハ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>ニ. 過去勤務債務の額の処理年数</p> <p>ホ. 数理計算上の差異の処理年数 発生した連結会計年度において費用処理しています。</p>	イ. 勤務費用	271百万円	ロ. 利息費用	40百万円	ハ. 期待運用収益	- 百万円	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	144百万円	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	- 百万円	ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額	157百万円	ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	- 百万円	チ. 退職給付費用	325百万円	イ. 割引率	2.0%	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">506百万円</td> </tr> </table> <p>(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</p> <p>(注) 総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に対する掛金は、勤務費用に含めております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ロ. 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生した連結会計年度において費用処理しています。</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	イ. 勤務費用	259百万円	ロ. 利息費用	53百万円	ハ. 期待運用収益	- 百万円	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	6百万円	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	- 百万円	ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額	187百万円	ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	- 百万円	チ. 退職給付費用	506百万円	イ. 割引率	2.0%	ロ. 期待運用収益率		ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ニ. 過去勤務債務の額の処理年数		ホ. 数理計算上の差異の処理年数	発生した連結会計年度において費用処理しています。
イ. 勤務費用	271百万円																																												
ロ. 利息費用	40百万円																																												
ハ. 期待運用収益	- 百万円																																												
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	144百万円																																												
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	- 百万円																																												
ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額	157百万円																																												
ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	- 百万円																																												
チ. 退職給付費用	325百万円																																												
イ. 割引率	2.0%																																												
イ. 勤務費用	259百万円																																												
ロ. 利息費用	53百万円																																												
ハ. 期待運用収益	- 百万円																																												
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	6百万円																																												
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	- 百万円																																												
ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額	187百万円																																												
ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	- 百万円																																												
チ. 退職給付費用	506百万円																																												
イ. 割引率	2.0%																																												
ロ. 期待運用収益率																																													
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																												
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数																																													
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	発生した連結会計年度において費用処理しています。																																												

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成20年9月30日現在)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア制作費等減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,352百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,036百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,112百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">351百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">147百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">246百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金に対応する法定福利費</td><td style="text-align: right;">122百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">162百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">255百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,788百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">176百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,612百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">1,292百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,210百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,509百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,102百万円</td></tr> </table>	ソフトウェア制作費等減価償却費	2,352百万円	賞与引当金	1,036百万円	退職給付引当金限度超過額	1,112百万円	役員退職慰労引当金	351百万円	未払事業税	147百万円	投資有価証券評価損	246百万円	賞与引当金に対応する法定福利費	122百万円	減損損失	162百万円	その他	255百万円	小計	5,788百万円	評価性引当額	176百万円	繰延税金資産合計	5,612百万円	プログラム等準備金	1,292百万円	特別償却準備金	5百万円	その他有価証券評価差額金	1,210百万円	繰延税金負債合計	2,509百万円	繰延税金資産の純額	3,102百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア制作費等減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,305百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,093百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,141百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">375百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">157百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">272百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金に対応する法定福利費</td><td style="text-align: right;">133百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">172百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">253百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,905百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">376百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,529百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">787百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">669百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,457百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,072百万円</td></tr> </table>	ソフトウェア制作費等減価償却費	2,305百万円	賞与引当金	1,093百万円	退職給付引当金限度超過額	1,141百万円	役員退職慰労引当金	375百万円	未払事業税	157百万円	投資有価証券評価損	272百万円	賞与引当金に対応する法定福利費	133百万円	減損損失	172百万円	その他	253百万円	小計	5,905百万円	評価性引当額	376百万円	繰延税金資産合計	5,529百万円	プログラム等準備金	787百万円	その他有価証券評価差額金	669百万円	繰延税金負債合計	1,457百万円	繰延税金資産の純額	4,072百万円
ソフトウェア制作費等減価償却費	2,352百万円																																																																		
賞与引当金	1,036百万円																																																																		
退職給付引当金限度超過額	1,112百万円																																																																		
役員退職慰労引当金	351百万円																																																																		
未払事業税	147百万円																																																																		
投資有価証券評価損	246百万円																																																																		
賞与引当金に対応する法定福利費	122百万円																																																																		
減損損失	162百万円																																																																		
その他	255百万円																																																																		
小計	5,788百万円																																																																		
評価性引当額	176百万円																																																																		
繰延税金資産合計	5,612百万円																																																																		
プログラム等準備金	1,292百万円																																																																		
特別償却準備金	5百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,210百万円																																																																		
繰延税金負債合計	2,509百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	3,102百万円																																																																		
ソフトウェア制作費等減価償却費	2,305百万円																																																																		
賞与引当金	1,093百万円																																																																		
退職給付引当金限度超過額	1,141百万円																																																																		
役員退職慰労引当金	375百万円																																																																		
未払事業税	157百万円																																																																		
投資有価証券評価損	272百万円																																																																		
賞与引当金に対応する法定福利費	133百万円																																																																		
減損損失	172百万円																																																																		
その他	253百万円																																																																		
小計	5,905百万円																																																																		
評価性引当額	376百万円																																																																		
繰延税金資産合計	5,529百万円																																																																		
プログラム等準備金	787百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	669百万円																																																																		
繰延税金負債合計	1,457百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	4,072百万円																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>交際費等の永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	1.1%	交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.6%	評価性引当額の増減	2.8%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>交際費等の永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">46.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	1.0%	交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.7%	評価性引当額の増減	2.9%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%																																						
法定実効税率	40.4%																																																																		
(調整)																																																																			
住民税均等割	1.1%																																																																		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																																		
評価性引当額の増減	2.8%																																																																		
その他	0.5%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%																																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																		
(調整)																																																																			
住民税均等割	1.0%																																																																		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.7%																																																																		
評価性引当額の増減	2.9%																																																																		
その他	0.1%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	39,618	11,032	3,506	54,157	-	54,157
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	-	0	(0)	-
計	39,618	11,033	3,506	54,158	(0)	54,157
営業費用	33,776	10,848	3,157	47,782	(0)	47,781
営業利益	5,842	184	348	6,376	(-)	6,376
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	19,114	9,360	1,833	30,309	38,790	69,099
減価償却費	1,187	806	102	2,096	-	2,096
減損損失	-	-	-	-	142	142
資本的支出	857	220	201	1,279	-	1,279

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	40,690	10,158	3,853	54,703	-	54,703
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	-	0	(0)	-
計	40,690	10,159	3,853	54,703	(0)	54,703
営業費用	34,928	9,457	3,343	47,728	(0)	47,727
営業利益	5,762	702	510	6,975	(-)	6,975
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	19,654	7,165	1,985	28,805	37,750	66,556
減価償却費	1,231	702	127	2,062	-	2,062
減損損失	-	-	-	-	78	78
資本的支出	955	529	162	1,648	-	1,648

(注) 1. 事業区分については、販売市場及びサービス・製品等の類似性を考慮して、セグメンテーションしております。

2. 各事業区分の主なサービス及び商品は、次のとおりです。

事業区分	主要なサービス及び商品
会計事務所事業	(1) 情報処理サービス TKC統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力(印刷)を伴うバッチ処理サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス TKCインターネット・サービスセンター(TISC)によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)サービス、データベース・サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス (2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等 (3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売 (4) サプライ用品の販売 コンピュータ会計用事務用品の販売等
地方公共団体事業	(1) 情報処理サービス TKC統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力(印刷)を伴うバッチ処理サービス、データバックアップ・サービス TKCインターネット・サービスセンター(TISC)によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)サービス、データベース・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス (2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等 (3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売
印刷事業	コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントサービス、パンフレット等

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、「消去又は全社」の項目に表示した全社資産の金額は、それぞれ38,790百万円及び37,750百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社での現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

5. 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

固定資産の減価償却方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、平成19年度の法人税法改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号)及び(「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う営業損益への影響は軽微であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼務等 (人)	事業上の関係				
役員	飯塚真玄	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 3.8	-	-	ゴルフ会員権の譲渡	1	-	-
								ゴルフ会員権の譲渡益	0	-	-
	角一幸	-	-	当社取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.1	-	-	ゴルフ会員権の譲渡	1	-	-
								ゴルフ会員権の譲渡益	0	-	-
近親者	飯塚るな子 (当社代表取締役社長飯塚真玄の近親者)	-	-	-	(被所有) 直接 1.0	-	-	建物の賃借	98	-	-
	大藤則保 (当社取締役専務執行役員角一幸の近親者)(注2)	-	-	税理士事務所	(被所有) 直接 0.1	-	情報処理の受託等	情報処理の受託等	5	-	-
	大藤正樹 (当社取締役専務執行役員角一幸の近親者)(注3)	-	-	税理士事務所	(被所有) 直接 0.0	-	情報処理の受託等	情報処理の受託等	3	-	-
	森木将雄 (当社取締役専務執行役員角一幸の近親者)	-	-	税理士事務所	(被所有) 直接 0.0	-	情報処理の受託等	情報処理の受託等 業務委託等	14 1	売掛金 買掛金	0 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	税理士法人TAX JAPAN ちば(注4)	千葉県千葉市中央区	8	税理士法人	-	兼任1名	情報処理の受託等	情報処理の受託等	8	売掛金	0
	税理士法人大藤会計事務所(注5)	宮城県仙台市宮城野区	9	税理士法人	-	-	情報処理の受託等	情報処理の受託等	5	売掛金	0

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

ゴルフ会員権の譲渡価格については、市場価格を勘案して決定しております。

賃借料は、不動産業者等に近隣の賃貸ビルの賃借料について調査を依頼し、その調査結果に基づき賃借する価格を決定しております。

情報処理の受託等及び業務委託等は、他の取引先と同様であります。

2. 大藤則保氏との取引金額については、期首から平成18年12月までを表示しております。
3. 大藤正樹氏との取引金額については、平成19年1月から平成19年4月までを表示しております。
4. 当社取締役栗飯原一雄氏の共同設立法人であります。取引金額については、平成18年12月から期末までを表示しております。
5. 当社取締役専務執行役員角一幸氏の近親者の共同設立法人であります。取引金額については、平成19年5月から期末までを表示しております。
6. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容 取引金額 (百万円)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼務等 (人)	事業上 の関係				
近親者	飯塚るな子 (当社代表取締役社長 飯塚真玄の 近親者)	-	-	-	(被所有) 直接 1.0	-	-	事務用品の 販売等	0	売掛金	0
								建物の賃借	98	-	-
	森木将雄 (当社取締役 森木隆裕の 近親者)	-	-	税理士 事務所	(被所有) 直接 0.0	-	情報処理 の受託等	情報処理の 受託等	16	売掛金	2
								業務委託等	0	買掛金	-
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	税理士法人 Taxジャ パンちば (注2)	千葉県 千葉市 中央区	8	税理士 法人	-	兼任 1名	情報処理 の受託等	情報処理の 受託等	13	売掛金	1
	税理士法人 大藤会 計事務所 (注3)	宮城県 仙台市 宮城野 区	9	税理士 法人	-	-	情報処理 の受託等	情報処理の 受託等	15	売掛金	1

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

賃借料は、不動産業者等に近隣の賃貸ビルの賃借料について調査を依頼し、その調査結果に基づき賃借する価格を決定しております。

情報処理の受託等の取引条件は、他の取引先と同様であります。

2. 当社取締役栗飯原一雄氏の共同設立法人であります。
3. 当社取締役専務執行役員角一幸氏の近親者の共同設立法人であります。
4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 1,686円67銭	1株当たり純資産額 1,773円67銭
1株当たり当期純利益金額 114円30銭	1株当たり当期純利益金額 125円52銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
当期純利益(百万円)	3,418	3,596
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,418	3,596
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,901	28,650

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
平成19年11月14日開催の当社取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議しております。 (1)自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上と株主利益の向上を図るため。 (2)取得の内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 2,000,000株(上限) 株式の取得価額の総額 4,500百万円(上限) 取得方法 市場取引 取得する期間 平成19年11月15日から 平成20年10月10日まで	

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第41期 (平成19年9月30日現在)		第42期 (平成20年9月30日現在)		比較増減	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		27,632		27,490		141	
2. 売掛金		8,107		6,811		1,296	
3. 有価証券		-		156		156	
4. 商品		115		131		15	
5. 材料		30		30		0	
6. 仕掛品		109		66		42	
7. 貯蔵品		87		54		33	
8. 前渡金		153		122		30	
9. 前払費用		153		151		2	
10. 繰延税金資産		1,830		1,995		164	
11. 未収入金		87		58		28	
12. その他		40		67		26	
13. 貸倒引当金		24		38		14	
流動資産合計		38,324	60.0	37,098	60.8	1,226	
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1)建物		5,715		5,359		355	
(2)構築物		145		127		17	
(3)車両運搬具		3		2		1	
(4)器具及び備品		1,050		1,271		221	
(5)土地		5,971		5,898		73	
(6)建設仮勘定		-		13		13	
有形固定資産合計		12,886	20.2	12,673	20.8	212	
2. 無形固定資産							
(1)のれん		19		9		9	
(2)ソフトウェア		896		589		307	
(3)ソフトウェア仮勘定		79		51		28	
(4)電話加入権		75		73		1	
(5)その他		1		0		0	
無形固定資産合計		1,071	1.7	724	1.2	347	
3. 投資その他の資産							
(1)投資有価証券		7,125		5,595		1,529	
(2)関係会社株式		429		429		-	
(3)出資金		100		100		-	
(4)従業員長期貸付金		0		0		0	
(5)長期前払費用		75		49		26	
(6)繰延税金資産		1,014		1,785		770	
(7)長期性預金		1,600		1,300		300	
(8)差入保証金		1,284		1,292		7	
(9)その他		12		12		0	
投資その他の資産合計		11,643	18.2	10,565	17.3	1,078	
固定資産合計		25,601	40.0	23,963	39.2	1,638	
資産合計		63,926	100.0	61,061	100.0	2,864	

区分	注記 番号	第41期 (平成19年9月30日現在)		第42期 (平成20年9月30日現在)		比較増減	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金	2	4,482		3,603		878	
2. 未払金	2	2,388		2,065		322	
3. 未払法人税等		1,749		1,903		154	
4. 未払事業所税		41		41		0	
5. 未払消費税等		187		221		34	
6. 前受金		243		349		105	
7. 預り金		318		229		89	
8. 賞与引当金		2,416		2,552		136	
9. 設備未払金		86		266		179	
流動負債合計		11,913	18.6	11,233	18.4	679	
固定負債							
1. 退職給付引当金		2,403		2,565		161	
2. 役員退職慰労引当金		676		720		44	
3. その他	2	10		10		-	
固定負債合計		3,091	4.8	3,297	5.4	205	
負債合計		15,004	23.5	14,530	23.8	473	
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		5,700	8.9	5,700	9.3	-	
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		5,409		5,409		-	
(2) その他資本剰余金		0		-		0	
資本剰余金合計		5,409	8.5	5,409	8.9	0	
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		688		688		-	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		8		-		8	
プログラム等準備金		1,907		1,162		745	
別途積立金		29,477		32,277		2,800	
繰越利益剰余金		3,958		316		3,641	
利益剰余金合計		36,040	56.4	34,444	56.4	1,595	
4. 自己株式		26	0.0	32	0.1	5	
株主資本合計		47,122	73.7	45,521	74.5	1,601	
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		1,799	2.8	1,009	1.7	789	
評価・換算差額等合計		1,799	2.8	1,009	1.7	789	
純資産合計		48,921	76.5	46,531	76.2	2,390	
負債純資産合計		63,926	100.0	61,061	100.0	2,864	

【損益計算書】

区分	注記 番号	第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			第42期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)			比較増減	
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)	
営業収入									
1. 情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス収入		34,874			35,761			886	
2. オフィス機器及びサプライ売上高		11,821			11,080			741	
3. 事務代行及び仲介サービス収入	1	3,727	50,423	100.0	3,793	50,634	100.0	66	211
営業原価									
1. 情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス原価		10,763			10,852			88	
2. オフィス機器及びサプライ売上原価		9,047	19,811	39.3	8,419	19,271	38.1	628	540
営業総利益			30,611	60.7		31,363	61.9		751
販売費及び一般管理費	2,3		24,541	48.7		24,890	49.2		349
営業利益			6,070	12.0		6,473	12.8		402
営業外収益									
1. 受取利息		50			72			21	
2. 有価証券利息		3			0			2	
3. 受取配当金		70			78			8	
4. 地代家賃収入		38			37			0	
5. その他		24	186	0.4	18	208	0.4	5	21
営業外費用									
1. 賃借ビル解約補修費		7			8			0	
2. その他		0	7	0.0	0	8	0.0	0	0
経常利益			6,250	12.4		6,672	13.2		422
特別利益									
1. 投資有価証券売却益		62			0			61	
2. ゴルフ会員権売却益		1			-			1	
3. 貸倒引当金戻入益		1	64	0.1	-	0	0.0	1	64
特別損失									
1. 固定資産売却損	4	-			0			0	
2. 固定資産除却損	5	17			91			73	
3. 減損損失		142			74			68	
4. 投資有価証券売却損	6	-			1			1	
5. 投資有価証券評価損	7	68			94			26	
6. 関係会社株式評価損	8	23	252	0.5	-	261	0.5	23	9
税引前当期純利益			6,061	12.0		6,411	12.7		349
法人税、住民税及び事業税		3,222			3,385			163	
法人税等調整額		471	2,750	5.5	400	2,985	5.9	71	234
当期純利益			3,311	6.6		3,426	6.8		114

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本										評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金								
					特別償却準備金	プログラム等準備金	別途積立金						繰越利益剰余金
平成18年9月30日 残高(百万円)	5,700	5,409	-	688	22	2,594	26,677	3,942	21	45,013	2,509	47,522	
事業年度中の変動額													
特別償却準備金の取崩					14			14		-		-	
プログラム等準備金の取崩						686		686		-		-	
別途積立金の積立							2,800	2,800		-		-	
剰余金の配当								1,196		1,196		1,196	
当期純利益								3,311		3,311		3,311	
自己株式の処分			0						0	0		0	
自己株式の取得									6	6		6	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											709	709	
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	0	-	14	686	2,800	15	5	2,109	709	1,399	
平成19年9月30日残高(百万円)	5,700	5,409	0	688	8	1,907	29,477	3,958	26	47,122	1,799	48,921	

当事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

	株主資本										評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金								
					特別償却準備金	プログラム等準備金	別途積立金						繰越利益剰余金
平成19年9月30日 残高(百万円)	5,700	5,409	0	688	8	1,907	29,477	3,958	26	47,122	1,799	48,921	
事業年度中の変動額													
特別償却準備金の取崩					8			8		-		-	
プログラム等準備金の取崩						745		745		-		-	
別途積立金の積立							2,800	2,800		-		-	
剰余金の配当								1,162		1,162		1,162	
当期純利益								3,426		3,426		3,426	
自己株式の処分			0						3	3		3	
自己株式の取得									3,867	3,867		3,867	
自己株式の消却			0					3,858	3,858	-		-	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											789	789	
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	0	-	8	745	2,800	3,641	5	1,601	789	2,390	
平成20年9月30日残高(百万円)	5,700	5,409	-	688	-	1,162	32,277	316	32	45,521	1,009	46,531	

重要な会計方針

項目	第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	第42期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 先入先出法による原価法 (2)材料 先入先出法による原価法 (3)仕掛品 進捗度を加味した売価還元法又は個別法による原価法 (4)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1)商品 同左 (2)材料 同左 (3)仕掛品 同左 (4)貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 15年～50年 器具及び備品 2年～20年 (会計方針の変更) 当期より、平成19年度の法人税法改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日 法律第6号)及び(「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益への影響については軽微であります。	(1)有形固定資産 同左 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。

項目	第41期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第42期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
	<p>(2)無形固定資産 ソフトウェア</p> <p>1)市場販売目的のソフトウェア 将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間(3年以内)による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却しております。</p> <p>2)自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間を5年とする定額法を採用しております。</p> <p>その他 定額法を採用しております。</p>	<p>(2)無形固定資産 ソフトウェア</p> <p>1)市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>2)自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p>
4.引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の費用として処理しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>
5.リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税及び地方消費税の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>(2)連結納税制度の適用 当期より連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1)消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第41期 (平成19年9月30日現在)		第42期 (平成20年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,536百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,096百万円
2. 関係会社に対する債務		2. 関係会社に対する債務	
買掛金	575百万円	買掛金	576百万円
未払金	308百万円	未払金	221百万円
その他	6百万円	その他	6百万円

(損益計算書関係)

第41期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)		第42期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	
1. 事務代行及び仲介サービス収入に対応する費用は、販売費及び一般管理費のみ発生し、営業原価はありません。		1. 同左	
2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費はおおよそ57.4%、一般管理費はおおよそ42.6%であります。また、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費はおおよそ59.6%、一般管理費はおおよそ40.4%であります。また、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
発送配達費	733百万円	発送配達費	736百万円
販売促進費	1,617百万円	販売促進費	1,742百万円
広告宣伝費	1,099百万円	広告宣伝費	1,108百万円
給与	6,849百万円	給与	7,024百万円
賞与	1,565百万円	賞与	1,826百万円
賞与引当金繰入額	1,912百万円	賞与引当金繰入額	2,047百万円
退職給付費用	255百万円	退職給付費用	392百万円
福利厚生費	1,453百万円	福利厚生費	1,465百万円
旅費交通費	1,068百万円	旅費交通費	984百万円
減価償却費	494百万円	減価償却費	545百万円
賃借料	2,001百万円	賃借料	1,959百万円
研究開発費	605百万円	研究開発費	672百万円
3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、605百万円であります。		3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、672百万円であります。	
4.		4. 固定資産売却損は、車両運搬具の売却によるものであります。	
5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
建物	11百万円	建物	66百万円
器具及び備品	4百万円	器具及び備品	16百万円
その他	1百万円	その他	8百万円
計	17百万円	計	91百万円

第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	第42期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																												
<p>6. 減損損失 当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">宮城県大崎市</td> <td style="text-align: center;">遊休 資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">80</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都新宿区 他</td> <td style="text-align: center;">遊休 資産</td> <td style="text-align: center;">電話 加入権</td> <td style="text-align: center;">62</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当期において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(142百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づき、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。</p> <p>7. 投資有価証券評価損は、その他有価証券で時価のない株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。</p> <p>8. 関係会社株式評価損は、関連会社株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	宮城県大崎市	遊休 資産	土地	80	東京都新宿区 他	遊休 資産	電話 加入権	62	<p>6. 減損損失 当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">福島県福島市</td> <td style="text-align: center;">遊休 資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">茨城県水戸市</td> <td style="text-align: center;">遊休 資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都練馬区 他</td> <td style="text-align: center;">遊休 資産</td> <td style="text-align: center;">電話 加入権</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当期において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(74百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づき、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。</p> <p>7. 同左</p> <p>8.</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	福島県福島市	遊休 資産	土地	22	茨城県水戸市	遊休 資産	土地	50	東京都練馬区 他	遊休 資産	電話 加入権	1
場所	用途	種類	金額 (百万円)																										
宮城県大崎市	遊休 資産	土地	80																										
東京都新宿区 他	遊休 資産	電話 加入権	62																										
場所	用途	種類	金額 (百万円)																										
福島県福島市	遊休 資産	土地	22																										
茨城県水戸市	遊休 資産	土地	50																										
東京都練馬区 他	遊休 資産	電話 加入権	1																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	12	2	0	14
合計	12	2	0	14

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	14	2,003	2,001	16
合計	14	2,003	2,001	16

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,003千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,000千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少2,001千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,000千株、単元未満株式の買増請求による減少1千株であります。

(リース取引関係)

第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				第42期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	118	73	45	車両運搬具	72	47	25
器具及び備品	1,135	934	201	器具及び備品	80	52	28
合計	1,254	1,007	247	合計	152	99	53
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内		519百万円		1年内		251百万円	
1年超		497百万円		1年超		294百万円	
合計		1,017百万円		合計		545百万円	
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		388百万円		支払リース料		219百万円	
減価償却費相当額		355百万円		減価償却費相当額		200百万円	
支払利息相当額		16百万円		支払利息相当額		6百万円	
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(貸主側)				(貸主側)			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内		307百万円		1年内		222百万円	
1年超		447百万円		1年超		267百万円	
合計		754百万円		合計		489百万円	
(注)上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。				(注)同左			
なお、当該転貸リース取引は同一の条件で第三者にリースしており、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。							
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内		46百万円		1年内		61百万円	
1年超		70百万円		1年超		80百万円	
合計		116百万円		合計		142百万円	

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)及び当事業年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第41期 (平成19年9月30日現在)	第42期 (平成20年9月30日現在)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア制作費等減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,352百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">976百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,028百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">244百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">273百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金に対応する法定福利費</td><td style="text-align: right;">114百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">162百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">220百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,509百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">163百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,345百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">1,292百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,202百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,500百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,845百万円</td></tr> </table>	ソフトウェア制作費等減価償却費	2,352百万円	賞与引当金	976百万円	退職給付引当金	1,028百万円	未払事業税	135百万円	投資有価証券評価損	244百万円	役員退職慰労引当金	273百万円	賞与引当金に対応する法定福利費	114百万円	減損損失	162百万円	その他	220百万円	小計	5,509百万円	評価性引当額	163百万円	繰延税金資産合計	5,345百万円	プログラム等準備金	1,292百万円	特別償却準備金	5百万円	その他有価証券評価差額金	1,202百万円	繰延税金負債合計	2,500百万円	繰延税金資産の純額	2,845百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア制作費等減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,305百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,031百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,036百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">145百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">270百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">291百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金に対応する法定福利費</td><td style="text-align: right;">125百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">172百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">224百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,601百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">366百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,234百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">787百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">666百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,454百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,780百万円</td></tr> </table>	ソフトウェア制作費等減価償却費	2,305百万円	賞与引当金	1,031百万円	退職給付引当金	1,036百万円	未払事業税	145百万円	投資有価証券評価損	270百万円	役員退職慰労引当金	291百万円	賞与引当金に対応する法定福利費	125百万円	減損損失	172百万円	その他	224百万円	小計	5,601百万円	評価性引当額	366百万円	繰延税金資産合計	5,234百万円	プログラム等準備金	787百万円	その他有価証券評価差額金	666百万円	繰延税金負債合計	1,454百万円	繰延税金資産の純額	3,780百万円
ソフトウェア制作費等減価償却費	2,352百万円																																																																		
賞与引当金	976百万円																																																																		
退職給付引当金	1,028百万円																																																																		
未払事業税	135百万円																																																																		
投資有価証券評価損	244百万円																																																																		
役員退職慰労引当金	273百万円																																																																		
賞与引当金に対応する法定福利費	114百万円																																																																		
減損損失	162百万円																																																																		
その他	220百万円																																																																		
小計	5,509百万円																																																																		
評価性引当額	163百万円																																																																		
繰延税金資産合計	5,345百万円																																																																		
プログラム等準備金	1,292百万円																																																																		
特別償却準備金	5百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,202百万円																																																																		
繰延税金負債合計	2,500百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	2,845百万円																																																																		
ソフトウェア制作費等減価償却費	2,305百万円																																																																		
賞与引当金	1,031百万円																																																																		
退職給付引当金	1,036百万円																																																																		
未払事業税	145百万円																																																																		
投資有価証券評価損	270百万円																																																																		
役員退職慰労引当金	291百万円																																																																		
賞与引当金に対応する法定福利費	125百万円																																																																		
減損損失	172百万円																																																																		
その他	224百万円																																																																		
小計	5,601百万円																																																																		
評価性引当額	366百万円																																																																		
繰延税金資産合計	5,234百万円																																																																		
プログラム等準備金	787百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	666百万円																																																																		
繰延税金負債合計	1,454百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	3,780百万円																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>交際費等の永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	1.1%	交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.6%	評価性引当額の増減	2.7%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>交際費等の永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">3.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	1.1%	交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.8%	評価性引当額の増減	3.2%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%																																						
法定実効税率	40.4%																																																																		
(調整)																																																																			
住民税均等割	1.1%																																																																		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																																		
評価性引当額の増減	2.7%																																																																		
その他	0.4%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%																																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																		
(調整)																																																																			
住民税均等割	1.1%																																																																		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.8%																																																																		
評価性引当額の増減	3.2%																																																																		
その他	0.1%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%																																																																		

(1株当たり情報)

第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	第42期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 1,636円07銭	1株当たり純資産額 1,667円77銭
1株当たり当期純利益金額 110円72銭	1株当たり当期純利益金額 119円57銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	第42期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
当期純利益(百万円)	3,311	3,426
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,311	3,426
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,903	28,651

(重要な後発事象)

第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	第42期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
平成19年11月14日開催の当社取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議しております。	
(1)自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上と株主利益の向上を図るため。	
(2)取得の内容	
取得する株式の種類 当社普通株式	
取得する株式の総数 2,000,000株(上限)	
株式の取得価額の総額 4,500百万円(上限)	
取得方法 市場取引	
取得する期間 平成19年11月15日から 平成20年10月10日まで	